

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第97期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布山尚伸

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 松浦良典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 松浦良典

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東日本支社  
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)

株式会社立花エレテック中部支社  
(名古屋市中区栄1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	193,431	227,266	231,042	220,112	227,511
経常利益 (百万円)	7,412	11,001	11,886	8,690	9,117
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,144	7,841	8,471	7,046	7,422
包括利益 (百万円)	4,248	9,149	13,346	7,526	15,196
純資産額 (百万円)	77,240	84,641	92,572	94,992	104,975
総資産額 (百万円)	135,172	153,635	178,281	165,416	179,303
1株当たり純資産額 (円)	3,092.28	3,388.58	3,860.73	4,134.20	4,776.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	204.16	313.91	347.27	299.74	329.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.1	55.1	51.9	57.4	58.5
自己資本利益率 (%)	6.7	9.7	9.6	7.5	7.4
株価収益率 (倍)	8.1	6.3	9.3	8.0	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,595	285	2,126	16,462	7,873
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	968	210	1,289	830	758
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	702	88	2,272	9,348	6,310
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,958	10,571	14,037	20,422	22,797
従業員数 (名)	1,389	1,381	1,436	1,478	1,502

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	130,145	150,015	160,941	152,065	158,394
経常利益 (百万円)	5,029	7,294	8,718	7,546	8,011
当期純利益 (百万円)	3,509	5,264	6,334	6,312	6,605
資本金 (百万円)	5,874	5,874	5,874	5,874	5,874
発行済株式総数 (千株)	25,025	25,025	25,025	25,025	25,025
純資産額 (百万円)	58,454	62,256	66,991	67,989	76,098
総資産額 (百万円)	104,610	116,294	138,311	122,785	134,842
1株当たり純資産額 (円)	2,340.21	2,492.44	2,793.87	2,959.01	3,462.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	90.00 (40.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	139.28	210.78	259.66	268.55	293.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.9	53.5	48.4	55.4	56.4
自己資本利益率 (%)	6.0	8.7	9.8	9.4	9.2
株価収益率 (倍)	11.8	9.4	12.5	8.9	9.7
配当性向 (%)	43.1	42.7	38.5	37.2	34.1
従業員数 (名)	849	825	855	887	920
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証 株価指数))	105.8 (102.0)	132.5 (107.9)	215.9 (152.5)	170.6 (150.2)	205.0 (202.2)
最高株価 (円)	1,721	2,166	3,450	3,305	3,490
最低株価 (円)	1,432	1,491	1,891	2,208	1,957

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

1921年 9月	大阪市北区において電気関係製品の卸売業と電気工事業を目的として個人経営で立花商会を創業
1931年 2月	合資会社に改組。大阪市東区に移転
1947年 7月	三菱電機(株)と特約店契約を締結
1948年 7月	(株)立花商会を設立。本店を大阪市東区に置く
1948年12月	立花商会を吸収合併し、同社が締結した三菱電機(株)との特約店契約を継承
1957年 3月	東京都大田区に東京支店(現、東日本支社 東京都港区)開設
1961年 5月	大阪市西区に本店移転
1961年 5月	堺市に堺支店(現、南大阪支店 堺市堺区)開設
1961年 7月	名古屋市千種区に名古屋支店(現、中部支社 名古屋市中区)開設
1962年 3月	三菱電機(株)との特約店契約を改め代理店契約を締結
1963年 5月	神戸市兵庫区に神戸営業所(現、神戸支店 神戸市中央区)開設
1966年 1月	東京都町田市に町田営業所(現、神奈川支店 横浜市神奈川区)開設
1970年 1月	貿易課を新設し、海外取引を開始
1974年 3月	一般建設業の建設大臣許可を取得
1974年 8月	特定建設業の建設大臣許可を取得
1979年 6月	立花冷暖房サービス(株)(現、(株)立花宏和システムサービス)を設立
1982年 8月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所開設
1986年 5月	大阪証券取引所(現、東京証券取引所)の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場
1987年 8月	シンガポールのタチバナセミコンダクターズ(シンガポール)社(現、タチバナセールス(シンガポール)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
1988年 5月	香港に香港駐在員事務所開設
1990年 9月	大阪証券取引所(現、東京証券取引所)の市場第二部銘柄に指定
1992年 3月	香港のタチバナセミコンダクターズ(香港)社(現、タチバナセールス(香港)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
1997年 2月	台湾に台湾立花股份有限公司を設立[現・連結子会社]
1999年 2月	研電工業(株)の全株式を取得[現・連結子会社]
2001年 9月	「株式会社立花商会」から「株式会社立花エレテック」に商号変更
2002年12月	タチバナセールス(香港)社の全額出資により立花機電貿易(上海)有限公司を設立[現・連結子会社]
2004年 3月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場
2004年 8月	(株)宏和工業(現、(株)立花宏和システムサービス)の全株式を取得
2004年 8月	(株)大洋商会(現、(株)大電社)の全株式を取得
2005年 3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所(現、東京証券取引所)市場第一部に指定
2006年 5月	(株)大電社との資本業務提携契約を締結
2007年 3月	タチバナセールス(シンガポール)社の全額出資によりタチバナセールス(バンコク)社を設立[現・連結子会社]
2010年 1月	(株)大電社の普通株式に対する公開買付を実施し連結子会社化[現・連結子会社]
2010年 3月	(株)宏和工業と立花イーエス(株)(旧、立花冷暖房サービス(株))を合併し、(株)立花宏和システムサービスを設立[現・連結子会社]
2012年 3月	立花オーバーシーズホールディングス社を海外子会社の持株会社として香港に設立[現・連結子会社]
2012年 6月	(株)高木商会(現、(株)タカギコネクト)との資本業務提携契約を締結
2012年12月	ルネサス エレクトロニクス販売(株)(現、ルネサス エレクトロニクス(株))より事業の一部移管を受け入れるため(株)立花デバイスコンポーネントを設立[現・連結子会社]
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の経営統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部へ統合
2014年12月	(株)高木商会(現、(株)タカギコネクト)の株式を追加取得し連結子会社化[現・連結子会社]
2015年 4月	(株)大電社を存続会社、(株)大洋商会を消滅会社として、両社が合併[現・連結子会社]
2019年 2月	(株)高木商会(現、(株)タカギコネクト)の株式を追加取得し完全子会社化[現・連結子会社]
2020年 1月	八洲電機(株)と八洲電子ソリューションズ(株)(現、(株)立花電子ソリューションズ)の株式譲渡契約を締結
2020年 3月	タチバナセールス(シンガポール)社のマレーシア拠点を法人化し、タチバナセールス(マレーシア)社を設立[現・連結子会社]

2020年4月 (株)立花電子ソリューションズを連結子会社化[現・連結子会社]  
2022年4月 東京証券取引所のプライム市場に移行  
2024年11月 タチバナセールス(シンガポール)社が99.9%出資し、残りをタチバナセールス(バンコク)社の出資でタチバナセールス(インド)社を設立[現・連結子会社]

### 3 【事業の内容】

当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)は、連結子会社16社で構成され、F A 機器・産業機械・産業デバイス、半導体・電子デバイス及び設備機器の販売を主にこれらに附随する保守・サービス等の事業を営んでおります。

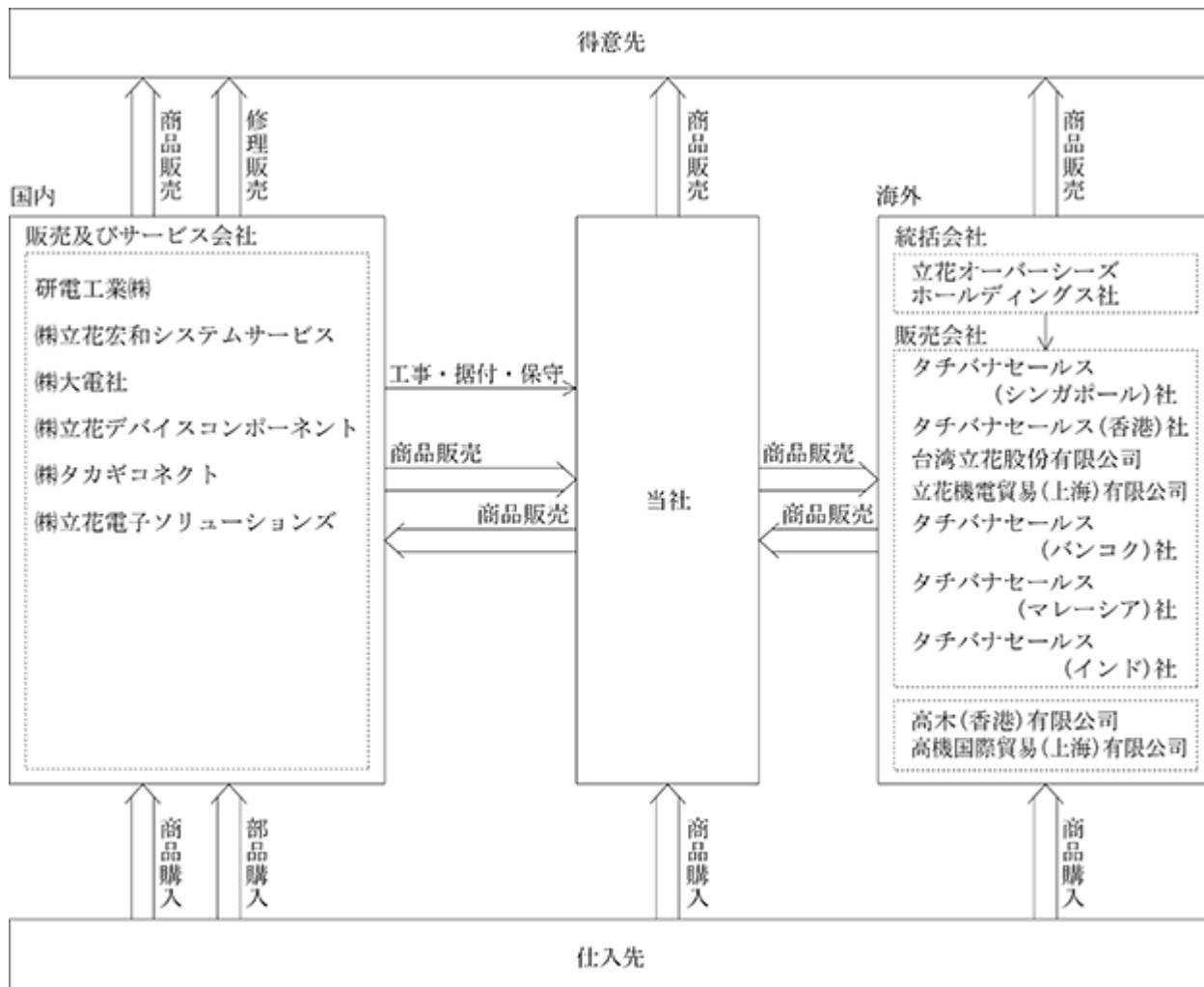
当社及び当社の関係会社のセグメント等との関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社
F A システム事業	(国内) 当社、研電工業(株)、(株)大電社、(株)タカギコネク
	(海外) 台湾立花股份有限公司、立花機電貿易(上海)有限公司、タチバナセールス(バンコク)社、タチバナセールス(マレーシア)社、タチバナセールス(インド)社、高木(香港)有限公司、高機国際貿易(上海)有限公司
半導体デバイス事業	(国内) 当社、(株)立花デバイスコンポーネント、(株)立花電子ソリューションズ
	(海外) タチバナセールス(シンガポール)社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司、立花機電貿易(上海)有限公司、タチバナセールス(バンコク)社、タチバナセールス(マレーシア)社、タチバナセールス(インド)社
施設事業	(国内) 当社、(株)立花宏和システムサービス
その他	(国内) 当社
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司、立花機電貿易(上海)有限公司

当社企業グループを構成する連結子会社は、次のとおりであります。

連結子会社	事業内容
研電工業(株)	電気機械器具の販売及び修理
(株)立花宏和システムサービス	空調、衛生、給排水の管工事・メンテナンスサービス
(株)大電社	F A 機器品、電子デバイス品、情報通信機器の販売
(株)立花デバイスコンポーネント	半導体、電子デバイス品の開発、設計、製造、販売、保守
(株)タカギコネク	F A 機器品、電子デバイス品、情報通信機器の販売
(株)立花電子ソリューションズ	半導体、電子デバイス品の開発、設計、製造、販売、保守
立花オーバーシーズホールディングス社	海外子会社の統括管理業務
タチバナセールス(シンガポール)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売
タチバナセールス(香港)社	半導体、電子デバイス品の販売、技術・品質支援、E M S ビジネス
台湾立花股份有限公司	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売
立花機電貿易(上海)有限公司	半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術・品質支援、E M S ビジネス
タチバナセールス(バンコク)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術支援
タチバナセールス(マレーシア)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売、技術支援
タチバナセールス(インド)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売、技術支援
高木(香港)有限公司	電子部品の販売
高機国際貿易(上海)有限公司	電子部品の販売

当社企業グループの事業系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(連結子会社) 研電工業㈱	大阪市 西淀川区	30	(注) 1	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 電気機器を当社へ修理販売
㈱立花宏和システムサービス	兵庫県 尼崎市	100		100.0	冷熱・空調機器等を当社が販売
㈱大電社	大阪市 浪速区	480		100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 役員の兼任等... 2名
㈱立花デバイスコンポーネント	東京都 港区	350		100.0	コンポーネント品等を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
㈱タカギコネクト	東京都 港区	310		100.0	F A 機器、情報通信機器等を当社が 販売 役員の兼任等... 1名
㈱立花電子ソリューションズ	東京都 港区	350		100.0	ルネサス エレクトロニクス製の半 導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名
立花オーバーシーズホールディングス社	中国 (香港)	千 H K . \$ 36,882		100.0	当社の海外子会社を統括管理 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(シンガポール)社	シンガ ポール	千 S . \$ 200		100.0 1(100.0)	ルネサス エレクトロニクス製の半 導体を当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(香港)社	中国 (香港)	千 H K . \$ 1,001		100.0 1(100.0)	ルネサス エレクトロニクス製の半 導体を当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
台湾立花股份有限公司	台湾	千 N T . \$ 5,000		100.0 1(100.0)	電子部品、電子機器の調達及び販売 役員の兼任等... 2名
立花機電貿易(上海)有限公司	中国 (上海)	千 U S . \$ 1,500		100.0 2(100.0)	三菱電機製 F A 機器、産メカ製品及 びルネサス エレクトロニクス製の 半導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(バンコク)社	タイ	千バーツ 105,000		100.0 1(100.0)	産メカ製品及び半導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(マレーシア)社	マレーシ ア	千 M Y R 1,000		100.0 3(100.0)	役員の兼任等... 1名
タチバナセールス(インド)社	インド	千 I N R 40,000		100.0 4(100.0)	役員の兼任等... 2名
高木(香港)有限公司	中国 (香港)	千 H K . \$ 500		100.0 5(100.0)	役員の兼任等... 0名
高機国際貿易(上海)有限公司	中国 (上海)	千 U S . \$ 400		100.0 6(100.0)	役員の兼任等... 0名

(注) 1 . 主要な事業の内容は「第 1 【企業の概況】 3 【事業の内容】」において記載しているため、記載を省略してあります。

2 . 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3 . 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。

- 1 タチバナセールス(シンガポール)社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司及びタチバナセールス(バンコク)社は、立花オーバーシーズホールディングス社の100%出資子会社であります。
- 2 立花機電貿易(上海)有限公司は、タチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。
- 3 タチバナセールス(マレーシア)社は、タチバナセールス(シンガポール)社の100%出資子会社であります。
- 4 タチバナセールス(インド)社は、タチバナセールス(シンガポール)社99.9%出資、タチバナセールス(バンコク)社0.0%出資(小数点第2位以下切捨)の子会社であります。
- 5 高木(香港)有限公司は、㈱タカギコネクトの100%出資子会社であります。
- 6 高機国際貿易(上海)有限公司は、高木(香港)有限公司の100%出資子会社であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、「電機、機械、電子、情報を扱う技術商社として、優れた商品を最新の技術とともに産業界のお客様にお届けすることを通じて、社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、グループ各社が持つ力を集結してお客様に満足いただける製品・サービスの提供をまいります。

#### (2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

中東をはじめとする地政学リスクやそれに伴う原材料・エネルギー価格の上昇により、中国を中心とするアジア地域の経済活動に不透明感が増しており、国内では人手不足や物価高騰による原価アップ、金利上昇や急激な為替変動が加わり、依然として先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境において当社企業グループは、2027年3月期から2031年3月期までの5年間を期間とする中長期経営計画「GIC30」を定めました。GIC30において、DXの活用をグローバルに進めることによって商社版生産性を高め、1人当たりの売上・利益を向上させます。さらに、戦略項目ごとの投資判断を見定め、規律ある投資を実行することで、得られた成果を成長への再投資と人財への還元結び付け、成長のサイクルを回し続けるGlobal Innovation Companyへと進化します。

#### [GIC30における主要な取組み内容]

##### 各事業の重点取組み

##### F Aシステム事業

- ・ F A技術商社としての確固たる地位の確立
- ・ O T (オペレーション・テクノロジー)/ I T領域の一貫したソリューション提供
- ・ 成長する業界への戦略商材の拡販

##### 半導体デバイス事業

- ・ 既存顧客での商談深掘りと新規顧客拡大の推進によるコア事業規模の拡大
- ・ 新規要素技術の拡充による技術の深化
- ・ 注力分野の開拓、新規商材の拡充

##### 施設事業

- ・ データセンター・物流・都市再開発分野を重点攻略
- ・ 空調・電源・照明・再エネを融合した高付加価値事業へ進化
- ・ 設計・販売・施工・保守を一体化した総合エンジニアリング体制を強化

##### M S事業

- ・ グローバル展開を加速
- ・ 製造受託の範囲を拡大
- ・ Q C管理と予防処置の強化

##### 海外事業

- ・ 顧客需要のある地域への拠点展開し、グローバル顧客を一貫サポート
- ・ 海外技術センターの拡充
- ・ 技術優位性のあるLocal Supplierの発掘

##### 経営基盤の構築、強化

##### a 人財戦略

- ・ "立花版ジョブ型人事制度"の完成
- ・ GIC30達成に向けたスキルの定義と人財の育成
- ・ 長期的な人員計画に基づく人財の獲得

##### b D X戦略

- ・ 日常業務のA I / R P A利用を標準化
- ・ 業務・人のノウハウをA Iに載せ、各種判断をサポート

- ・デジタルツール活用スキルの向上と風土醸成

c IT戦略

- ・グループ全体の情報基盤の確立
- ・基幹システムの刷新
- ・販売拡大、コスト削減、CS向上などを目的とした「攻めのDX」を推進
- ・全社データの共通化、自動集計、見える化による業務効率の向上と営業活動支援
- ・属人化を排除したシステム構築によるガバナンスの強化

d 財務戦略

- ・非事業資産の圧縮
- ・規律ある事業成長投資の実行
- ・累進配当方針に基づく株主還元

e 株式・IR戦略

- ・株主還元の強化・安定化
- ・IR・SRの強化
- ・株主・投資家との対話の強化

f ガバナンス戦略

- ・情報基盤をベースとしたリスク情報の可視化
- ・データに基づく迅速な意思決定環境の実現
- ・コンプライアンス教育の徹底継続

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティに関する基本方針

当社企業グループは、「電機、機械、電子、情報を扱う技術商社として、優れた商品を最新の技術と共に産業界のお客様にお届けすることを通じて、社会の発展に貢献する」ことを企業理念に掲げています。

この理念のもと、持続可能な環境や社会への貢献と持続的な企業価値向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、事業活動を通じて社会課題を解決し、持続可能な環境や社会の実現に貢献してまいります。

更に、当社独自のサービスやソリューションを提供することで、お客様の満足度向上とより良い社会の実現を目指します。

#### 環境

- ・省エネルギー・省資源に対応した環境配慮型製品の販売及びソリューションの提供を拡大します。
- ・事業活動を通じて、省エネルギー、省資源、廃棄物削減を積極的に推進し、環境負荷を低減します。

#### 社会

- ・社員がやりがいを持って働き、自らの成長を実感できる会社であれば社員は幸せを感じられるという「人基軸経営」の考え方に立ち、自立型人財の育成に積極的に取り組むとともに、労働環境の持続的向上を行います。
- ・地域社会と連携し、社会貢献活動を拡大してまいります。

#### ガバナンス

- ・法令、規則を遵守し、社会的規範・良識に基づいた企業活動を行います。
- ・適切なリスクマネジメントを行い、全てのステークホルダーからの期待に誠実に応えてまいります。

### (2) 具体的な取組み

上記の基本方針に則り、以下の取組みを行っております。

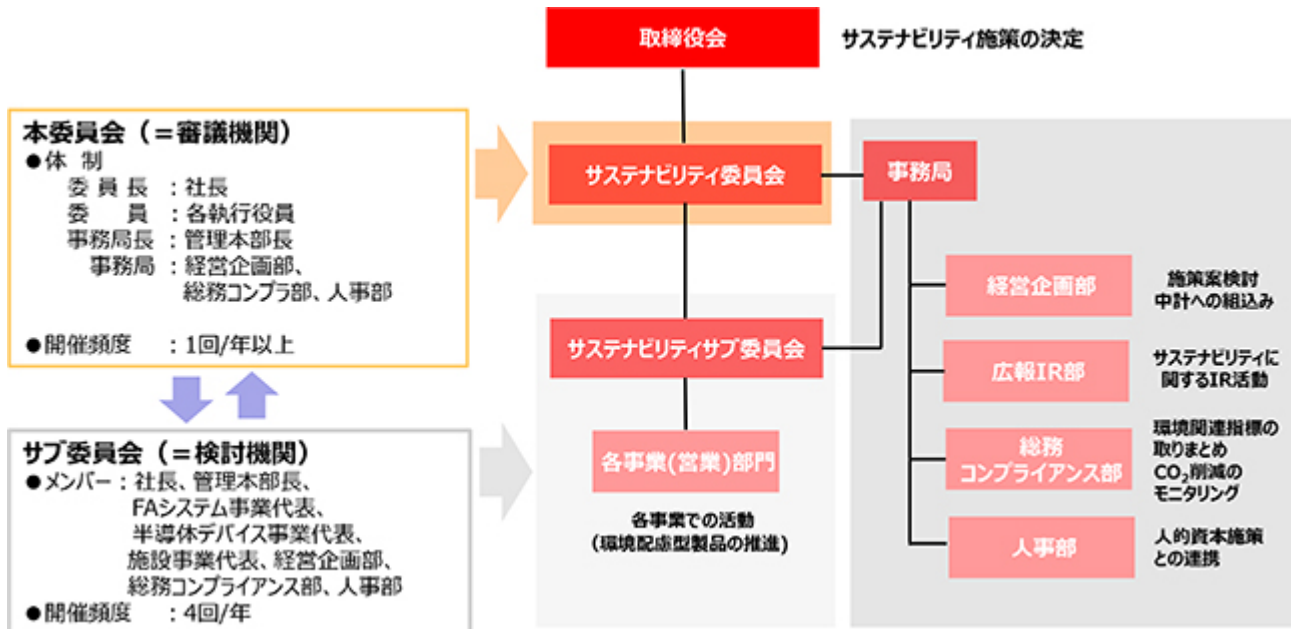
#### ガバナンス

当社の環境・社会・ガバナンスへの取組みをより一層強化するため、サステナビリティ委員会を設置しております。

委員会は、取締役会の監督・指示のもとでサステナビリティに関する基本方針の策定や重要課題（マテリアリティ）の特定と、それに基づく目標設定、それらの進捗管理を行うことで、全社的なサステナビリティへの取組みを推進いたします。

委員会は、年に1回以上開催される本委員会と、年4回開催されるサブ委員会により構成され、本委員会では取締役社長を委員長とし、委員は執行役員により構成されます。サブ委員会では管理本部長を事務局長とし、FAシステム事業代表、半導体デバイス事業代表、施設事業代表、経営企画部長、総務コンプライアンス部長、人事部長により構成され、このサブ委員会でサステナビリティの諸課題を検討し、本委員会で施策を立案・審議し、取締役会で決定する体制としております。

また、取締役会からの指示を受け、委員会が施策や指標のモニタリングを行ない、その効果を分析することで、サステナビリティ推進を牽引しております。



## 戦略

### a マテリアリティ

当社では、さまざまな社会的責任に関わる項目について「ステークホルダーにとっての重要度」と「当社における重要度」の観点から、環境、社会、ガバナンスの3区分でマテリアリティを特定し、それぞれのマテリアリティにおいて取り組むべき重点テーマを設定しております。

分野	マテリアリティ	重点テーマ（施策）
(E) 環境	環境配慮型製品の拡販 ～資源の集中による徹底的な深掘	【FAシステム事業】 ソリューションビジネスの拡大
		【半導体デバイス事業】 半導体技術部門活動の拡大
		【施設事業】 再生エネルギーへの貢献
	CO2削減への取組み	Scope2削減（連結ベース） Scope1削減（連結ベース）
(S) 社会	人基軸経営の深化	人財育成に資する研修実施 （人的資本増強への対応）
	地域社会とともに発展・成長の実現	なごみ会活動・地域貢献活動の推進
(G) ガバナンス	経営体制の有効性と透明性を追求	コーポレートガバナンスの強化
	コンプライアンスの強化	①従業員へのコンプライアンス研修の実施 ②グループとして各種法令改正に伴う対応の標準化

また、CO2削減については、当社独自の社内活動として、家族を含めた社員全員のCO2削減に対する意識高揚のための運動を進めております。

### b 気候変動

当社の得意先であるFA、半導体関連のエンドユーザー、セットメーカー、販売店等にとっては、脱炭素への対応は喫緊の課題であり、気候変動に対応した環境配慮型製品の拡販に取り組んでいる当社にとって、好機であると考えております。以下は、気候関連のリスク及び機会が当社ビジネスに与える影響を整理したものです。

## 気候関連のリスク及び機会が当社ビジネスに及ぼす影響

	分類	当社ビジネスへの影響	
		リスク	機会
移行 リスク	規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炭素税の導入</li> <li>・その他、温室効果ガスを規制する政策の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー需要の増加に伴う、当社での太陽光ビジネスの機会の増加</li> </ul>
	技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水素やアンモニア等の新たな技術革新による脱炭素エネルギーが普及することによる調達コストの増加</li> <li>・高効率機器やシステム等の開発遅れによる販売量の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型製品の需要増加とソリューション提供機会の拡大に伴う販売高の増加</li> <li>・メーカーとタイアップした高効率機器の開発による販売機会の増加</li> </ul>
	市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケットの変化への対応の遅れによる成長機会や売上の減少</li> <li>・再生可能エネルギー需要増による調達コストの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型製品の需要増加とソリューション提供機会の拡大に伴う販売高の増加</li> <li>・自社での太陽光発電によるエネルギーの調達</li> </ul>
	評判	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率なFAや半導体製品への対応遅れによる社会的評価の低下</li> <li>・投資家からの開示要求への対応不備によるレピュテーションの低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な情報開示によるレピュテーションの向上</li> </ul>
物理的 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動による自然災害による事業所の損害や物流ルート断絶に伴う販売機会の喪失</li> <li>・気候変動に起因する感染症リスクの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員減に対応できるロボットや遠隔監視機器等の販売機会の増加</li> </ul>
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球規模での平均気温の上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型製品の需要増加とソリューション提供機会の拡大に伴う販売高の増加</li> <li>・再生可能エネルギー需要の増加に伴う、当社での太陽光ビジネスの機会の増加</li> </ul>

気候変動への戦略については、環境配慮型製品の拡販と太陽光ビジネスの拡大を重点施策とし、事業（営業）部門と管理部門で横断的に施策を検討できるサステナビリティサブ委員会にて検討し、本委員会に上申し、本委員会にて審議する体制で進めてまいります。

## c 人財育成方針

（人財の育成及び社内環境整備に関する方針）

当社では、かねてから「人基軸経営」の考え方にに基づき、人財の育成に取り組んでまいりました。これは、「社員がやりがいを持って働き、自らの成長を実感できる会社であれば、社員は幸せを感じられる。そして、社員が少しでも多く幸せを感じている会社は発展する。」という考え方です。今後の人財の育成及び社内での体制や環境整備においても、この「人基軸経営」の考え方にに基づき、「人の為に」、人から信頼を、人と一緒に喜びを、人の育成を」を指針として、社員には難しい課題への積極的なチャレンジを促し、これを乗り越えることで成長実感が持てるように、取り組んでまいります。

また、この先の労働人口減少を鑑みれば、性別や年齢に関わりなく社員に活躍してもらうための施策を考えていくことが必須であると考えております。同時に、社会全体として人事制度がメンバーシップ型からジョブ型へと移行しつつあるなどのさまざまな経営環境の変化に対応し、社員にとって魅力ある会社にしていくことを目指して、社内の体制や環境整備に取り組んでまいります。

（人財の育成に関する戦略及び取組み）

## (a) 人事制度改革

当社ではこれまでも能力・実力を重視した人事制度の下、実行力とマネジメント能力のある社員の育成を図ってまいりました。社会全体でジョブ型雇用が浸透しつつある状況を踏まえて、ジョブ型人事制度の将来的な確立を見据えて、当社でも2026年度より移行段階の制度がスタートします。それに向け、当会計年度では職種別の等級基準書を再整備しました。これにより、社員の努力目標と、上司の部下育成目標を明確化し、キャリアアップの道筋をつけてまいります。また、ジョブ型新人事制度への移行を見据えて、営業職・技術職・事務職の職種別での採用活動を前会計年度から継続して行いました。

## (b) 研修体系の刷新

今後の新たな人事制度移行を見据えて、階層別研修体系を整備し、計画的に実施してまいります。既に、管理職、若手社員を対象とした研修等を実施しておりますが、中堅社員向けの研修も新たに開始しました。今後はさらに多くの研修を体系的に実施し、社員の能力開発と人財育成に努めてまいります。

また、当社の保有する宿泊研修施設「立志館」では、人間力の醸成から知識研修まで総合的な社員教育を行っております。当研修センターには24畳の「人間道場」（和室）があり、座学の研修とは全く違う雰囲気

の中、懇談会スタイルで意見交換ができます。この懇談会での飲食については会社が全面費用負担することで社員の積極的な利用を促し、経営層から一般社員まで年齢や役職の隔たりなく、膝を突き合わせての懇親を行っており、こうした場合は、社員にとって、知見や人間としての幅を広げる貴重な機会となっております。積極的な活用を推奨しており、当会計年度においては、合計59回の「人間道場」を開催し、社内コミュニケーションの活性化と、社員の人間力醸成に努めました。

( 社内の体制、環境整備に関する戦略及び取組み )

( a ) 女性のキャリアアップ支援

女性社員のキャリアアップを目的のひとつとして社内研修の対象者を拡大し、部署や拠点を超えた交流を促進するための人間道場も実施しました。今後は、仕事の内容に基づく職種体系の再構築等の人事制度改革を通じて、これまで以上に女性社員が能力を発揮出来る環境（文化、風土作り）の整備を進め、女性の幅広い活躍を一層推進してまいります。

( b ) 若手のキャリアアップ支援

体系的な階層別研修の計画と同時並行で、当事業年度においては、若手社員の今後のキャリアアップを支援するための研修を10回実施し、100名以上の若手社員が参加しました。研修では、若手社員に求められる仕事の基礎力強化と共に、今後のキャリアアップについて若手社員同士で考える機会を作りました。また当該研修は、新卒採用者、キャリア採用者を問わず、全ての事業を交えて実施し、若手社員同士の積極的な交流も促進しました。

( c ) 人財の多様性確保

当社では、新卒採用者、キャリア採用者を問わず、実力・実績に基づいて昇格や管理職登用を行っております。また、当会計年度においては、積極的に中途採用を行った結果、年間63名の採用人数のうち、6割以上を占める38名が中途採用となりました。さらに、女性の営業職、技術職採用も積極的に進め、当会計年度においては、9名の女性営業職、技術職の採用に至りました。今後も、入社形態や性別によらず、専門的な能力や技能を持つ人財を幅広く採用し、育成してまいります。加えて、SNSの活用や、社員からの紹介を通じた採用等、採用活動でも多様な手法を取り入れております。結果として、様々な専門性、技能、経験を持つ社員を採用し、存分に能力を発揮して活躍してもらうことで、会社の発展の原動力にしております。

( d ) ワークライフバランスへの取組み

社員が仕事と育児や介護と両立しやすく、働きやすい雇用環境の整備にも努めております。過年度より開始した、育児に従事する社員向けの新たな休業制度において、当会計年度においてその対象者・対象期間を緩和したほか、男性向け育児休業制度（産後パパ育休）の積極的な取得も推奨しております。

また、余暇を家族や友人と楽しんでいただけるリゾート施設や、人生のあらゆるシーンで活用いただける優待割引サービスなど、新たな福利厚生を追加しました。今後もこうした取組みに力を入れてまいります。

( e ) 健康経営優良法人

2026年3月、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。これは、「人基軸経営」を根幹とする当社の人財マネジメントにおいて、社員一人ひとりがやりがいを持ち、いきいきと働きながら自らの成長を実感できるよう、「全ての社員とその家族が、心身の健康維持・増進に取り組める環境づくり」に積極的に取り組む姿勢を評価していただいたものです。

今後も健康経営の推進を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

リスク管理

サステナビリティについては、上述のように、気候関連のリスク及び機会が当社ビジネスに与える影響を整理し、リスクを把握・認識しております。これらのリスク管理については、取締役会の監督の下で、サステナビリティ委員会にて対応しております。

指標及び目標

a マテリアリティ

マテリアリティについての指標及び目標は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

<https://www.tachibana.co.jp/csr/materiality/>

(E) 環境の活動の成果として、ここに主なトピックを2点挙げます。

1) 本社ビルの全面リニューアル

2025年1月より、昨今の働き方の変化にも対応した「働きやすい職場環境の実現」を目指して本社ビルを全面リニューアルしました。これにより、エアコン、ロスナイ、LED照明の更新 レーザープリンター、複合機の台数削減 給茶機の紙コップを廃止し、マイボトル、マイカップを利用するなど省エネ、CO2排出量削減に貢献する設備に更新しました。

2) サステナビリティ啓蒙活動の推進

サステナビリティ啓蒙活動の一環として「ペーパーレス」「節電」などテーマを決めて全社員を対象に標語を募集、その標語をベースにポスターを作成しました。また、各事業・支社において上記テーマをもとに自主動画を作成し社内イントラで配信するなど啓蒙活動を実施してきました。

今後も、社員一丸となって啓蒙活動を続け、サステナビリティ活動を推進していきます。

b 気候変動

項目	指標 (単体ベース)	実績 (2020年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	実績 (2025年度)	目標値 (2025年度)
スコープ1	ガソリン使用によるGHG排出量	319トン	335トン	319トン	332トン	300トン
	削減率 (2020年度比)		+5.0%	±0.0%	+4.1%	6.0%
	売上高比率 (トン/億円)	28.3%	20.8%	20.9%	21.0%	
スコープ2	電気使用によるGHG排出量	865トン	960トン	937トン	847トン	750トン
	削減率 (2020年度比)		+11.0%	+8.3%	2.1%	13.3%
	電気使用量 (MWh)	2,105MWh	2,068MWh	1,996MWh	1,795MWh	(1,800MWh)
<参考情報>	単体売上高	1,127億円	1,609億円	1,520億円	1,583億円	

(注) 1. 上記の2025年度までの各指標については、グループ各社の規模と制度の違いにより、連結での把握ができていないため、前述の指標に関する目標および実績は、当社単体における情報を記載しております。なお、2026年度よりグループ各社のデータを把握して目標設定を行い、実績についても連結で記載してまいります。

2. 削減率につきましては、2020年度の排出量を100として算出しております。

電気使用量は、2020年度に立てた目標は達成しましたが、電気使用量におけるGHG排出量は、環境省が公表している排出係数が高くなったことにより、2020年度に立てた目標に対して未達となりました。

項目	指標 (連結ベース)	目標値 (2026年度)
スコープ1	ガソリン使用量の削減 (kl)	300kl
	GHG排出量の削減 (t-CO2)	690トン
スコープ2	電気使用量の削減 (MWh)	2,550MWh
	GHG排出量の削減 (t-CO2)	1,180トン

c 人財育成

主な戦略	指標（単体ベース）	実績 （前連結会計年度）	実績 （当連結会計年度）	目標値 （2025年度）
人財育成に資する 主な研修	管理職向け研修	11回	15回	15回
	女性のキャリアアップを推進する研修	2回	13回	10回
	若手を対象とするキャリアアップ研修	9回	10回	10回
	専門的な能力・技能向上を目的とする研修	24回	32回	30回
	人間道場実施回数	33回	59回	50回

(注)上記の各指標については、規模と制度の違いにより、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結ベースでの記載が困難であります。このため、前述の指標に関する目標および実績は、当社単体における情報を記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

当社企業グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

#### (1)経済状況の変動について

当社企業グループは、F A 機器製品・半導体デバイス製品、設備機器製品のシステム販売を主な事業とする企業であり、取引先は製造業を中心として幅広い業種に及んでおります。各取引先の状況は、経済状況の変動により、その各々の業界における需要の低下や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社企業グループの経営成績及び財政状況もその影響を受ける可能性があります。

#### (2)主要取引先との関係について

当社企業グループの主な取扱品目は、インバーター、サーボ、プログラマブルコントローラーなどのF A 機器製品とマイコン、ASIC、パワーモジュール、密着イメージセンサーなどの半導体製品であり、仕入先としては、三菱電機株式会社及びルネサスエレクトロニクス株式会社からの仕入が中心となっております。従いまして、当社企業グループの経営成績及び財政状況は、これら主要仕入先の事業戦略などにより影響を受ける可能性があります。また、商品を供給している主要販売先につきましても、その市場戦略及び商品戦略の動向により同様に影響を受ける可能性があります。

#### (3)製品の品質と責任について

当社企業グループでは、自社設計によるハードウェア・ソフトウェアや生産受託サービスを提供しております。またその製品作りにおいて、一部外部の会社を活用する場合があります。

製品の品質管理については、品質管理に万全を期すために専門部署を設置し、仕入先工場監査や品質管理システムの構築と継続的改善に取り組んでおりますが、提供した製品やサービスに欠陥などの問題があった場合には、そのことによって生じた損害の責任を負う可能性があります。

#### (4)大規模災害の発生について

当社企業グループは、大規模な地震、台風、火災などの大規模災害が発生した場合、社屋の損壊、本社機能をはじめ物流機能及び営業機能に支障が生じるリスクがあります。これに加えて、仕入先・販売先の被災状況や社会インフラ復旧の遅れ等により商品調達並びに販売が大きな影響を受ける場合には、当社企業グループの経営成績及び財政状況に悪影響が及ぶリスクがあります。

#### (5)社会、政治の混乱について

当社企業グループは、テロや国際紛争、新型コロナウイルスの流行等によって社会的、政治的に大きな混乱が発生し事業活動の停滞が長期化した場合、経営全般に悪影響が及ぶリスクがあります。

(6)情報セキュリティについて

当社企業グループは、事業活動を展開する上で、取引先並びに営業、技術に関する機密情報を保有しております。これらの情報については管理体制の強化並びに情報システムのセキュリティ対策を講じておりますが、万が一コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等の不測の事態によってデータの滅失や漏洩が起こった場合には、社会的信用の低下や損害賠償責任の発生等により、当社企業グループの経営成績及び財政状況もその影響を受けるリスクがあります。

(7)債権回収について

当社企業グループは、取引先の定期調査分析を実施するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の資金繰りの急激な悪化や倒産などにより、債権が回収不能となり貸倒損失が発生する可能性があります。

(8)グローバルな事業展開について

当社企業グループでは、アジアを中心に海外に複数の拠点を展開しており、現地において製品の輸入や販売を行っているため、現地の法律や情勢把握には細心の注意を払い、これらに適時適切に対処すべく努めております。しかしながら、これらの国・地域において、経済状況、政治、社会体制等の著しい変化や法律・税制の改正、関税政策の変更などの事象が生じた場合、事業活動に影響を及ぼし、当社企業グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)為替レートの変動について

当社企業グループの事業には海外顧客への商品販売及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替相場の変動により円換算後の数値に影響を受ける可能性があります。

当社企業グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社企業グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)人財の確保について

当社企業グループは、「社員がやりがいを持って働き、自ら成長を実感できる会社であれば、社員は幸せを感じられる。そして、社員が少しでも多く幸せを感じている会社は発展する。」という考え方のもと、社員の属性に応じた様々な研修を実施し、人財育成に取り組んでまいりました。しかしながら、必要な人財の確保または育成ができなかった場合には、当社企業グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)退職給付債務について

当社企業グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の長期期待収益率で算出されます。今後の割引率の低下や運用利回りの変化により、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

(12)法令・コンプライアンスについて

当社企業グループでは、企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役職員に遵法意識の浸透を図っております。また、内部統制システムの整備のために社内規定を整備し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、総務コンプラ部を設置するとともに業務の有効性と効率性を確保するための体制を構築するなど、業務の適正を確保する体制を整備しております。しかしながら、不測の事態によりコンプライアンス違反の事実や不十分な対応があった場合、当社企業グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)環境問題について

将来、環境関連の法規制や環境問題に対する社会的な要求がより厳しくなることによって、法遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限される可能性があります。従って、今後の環境関連の法規制の動向によっては当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、サステナビリティに関するリスクについては、「第2〔事業の状況〕2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕」に記載しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析の内容は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益の改善等により景気は緩やかに回復の動きが見られた一方で、日本国外においては中国市場の需要低迷並びに為替相場の変動、さらには中東情勢の緊迫によるエネルギー・原材料価格の高騰リスクなど、先行き不透明な状況が継続しております。

当社企業グループが関係する業界におきましては、市場における在庫調整の動きはF Aシステム事業、半導体デバイス事業でその影響を受ける厳しい年度となりましたが、当連結会計年度第3四半期よりようやく底を脱する動きが見られました。

このような状況下において、5カ年の中長期経営計画「NEW C.C.J2200」の最終年度となる当事業年度は、これまでに掲げてきた各事業の営業戦略と計画を高いレベルで実行できるよう鋭意取り組み、当初掲げた中長期経営計画目標を達成することができました。また、来るべき未来社会に選ばれる技術商社として、お客様の現場の課題解決に向けた当社企業グループのソリューション提案事例を広くアピールすべく、当事業年度も世界最大級の食品製造総合展「FOOMA JAPAN 2025」、「EdgeTech+ 2025」と「関西物流展」などの業界主催の展示会に出展して、ビジネス機会の創出と拡大に取り組みました。また、海外においては、成長著しいインドでの拡販に向けて、サプライヤーや協力会社との関係を構築し、次年度に向けた基盤固めを着実に実行しております。更に、DXの推進、人財の獲得や働き方改革を推進するための本社オフィスのリニューアル投資など、中長期を見据えた必要投資についても持続的に行っております。

事業活動以外のところでは、対米ドルにおける円安が続いたことにより為替差益が発生し、資本効率向上の一環として政策保有株式の整理も進めてまいりました。

以上の背景から、当連結会計年度の業績は、売上高2,275億11百万円（前年度比3.4%増）、営業利益75億11百万円（前年度比8.7%減）、経常利益91億17百万円（前年度比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益74億22百万円（前年度比5.3%増）となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

##### 〔F Aシステム事業〕

売上高：1,098億65百万円（前年度比1.1%増）、営業利益：50億42百万円（前年度比1.3%増）

F A機器分野では、一部の顧客で在庫調整の影響が長期化する中で、プログラマブルコントローラー及びインバーター等の主力機器製品が減少しました。一方で注力しているシステムソリューションビジネスでは引き合い案件が増加し、大きく伸長しました。産業機械分野では、工作機械が減少しましたが、レーザー加工機と自動化設備が伸長しました。産業デバイスコンポーネント分野では、OSの更新需要により情報通信機器の販売が伸長しました。なお、鉄鋼プラント向け大型設備は前年同期に大型案件があった反動から大きく減少しました。

子会社においては、半導体製造装置関連向けを中心に接続機器は堅調に推移しましたが、自動車関連向け設備案件が減少しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比1.1%増加となりました。

##### 〔半導体デバイス事業〕

売上高：891億56百万円（前年度比6.1%増）、営業利益：14億46百万円（前年度比42.3%減）

半導体分野では、国内外ともに顧客の需要見極めを含む調整局面が継続しましたが、マイコン、メモリーなどが伸長しました。電子デバイス分野では、イメージセンサーが減少したものの、液晶並びにSSD（Solid State Drive）は大きく伸長しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比6.1%増加となりました。

なお、国内外において在庫の純化を進めた結果、営業利益は減益となりました。

〔施設事業〕

売上高：217億20百万円（前年度比2.1%増）、営業利益：9億34百万円（前年度比31.7%増）

施設事業では、データセンター向け需要の拡大を背景に、特高受配電設備及び非常用発電設備が売上に大きく寄与しました。加えて、酷暑を背景としたルームエアコンの伸長に加え、店舗用パッケージエアコン及び業務用熱交換器も堅調に推移しました。また、カーボンニュートラル関連分野の受注も拡大しました。一方で、LED照明は前年の大型案件の反動により減少し、昇降機及びビル用マルチエアコンも減少しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比2.1%増加と過去最高を更新し、営業利益も大幅な増益となりました。

〔その他〕

売上高：67億68百万円（前年度比9.2%増）、営業利益：88百万円（前年度比225.9%増）

MM S（金属加工製造受託）分野では、主力の立体駐車場向けの部材は堅調に推移しました。EMS（電子機器製造受託）分野では、産業機械向け製品が微減となるも、家電向け製品と住宅設備向けの基板ビジネスは伸長しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比9.2%増加となりました。

上記セグメントの内、海外関連売上高については以下のとおりであります。

海外関連売上高：437億71百万円（前年度比10.2%増）

海外関連売上高は、中国市場の低迷は継続したものの、日系企業向けに需要の回復が見られ売上高が増加し、加えて為替相場の変動も相まって、海外関連売上高比率は前年の18.0%から1.2ポイント増加し、19.2%となりました。

連結損益計算書における売上高以外の項目ごとの分析については、以下のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の増収に伴い売上原価は、前連結会計年度より73億24百万円増加し、1,981億7百万円（前期比3.8%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率については、0.4ポイント増加の87.1%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より7億87百万円増加し、218億92百万円（前期比3.7%増）となりました。主な要因は、ベースアップ等による人件費の増加、DX推進に伴う関連費用の増加によるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度より7億11百万円減少し、75億11百万円（前期比8.7%減）となりました。売上高営業利益率は、前連結会計年度より0.4ポイント減少の3.3%となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度より8億24百万円増加し、17億67百万円となりました。一方、営業外費用は、前連結会計年度より3億14百万円減少し、1億61百万円となりました。主な要因は、為替差益の増加によるものです。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度より4億26百万円増加し、91億17百万円（前期比4.9%増）となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度より0.1ポイント増加の4.0%となっております。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度より2億58百万円増加し、19億17百万円となりました。主な要因は、投資有価証券売却益の増加によるものです。一方、特別損失は、前連結会計年度より1億40百万円増加し、1億79百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より3億76百万円増加し、74億22百万円（前期比5.3%

増)となりました。

生産、受注及び販売の状況については、以下のとおりであります。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム事業	109,865	101.1
半導体デバイス事業	89,156	106.1
施設事業	21,720	102.1
その他	6,768	109.2
合計	227,511	103.4

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム事業	104,242	119.3
半導体デバイス事業	68,657	95.5
施設事業	18,235	94.0
その他	4,947	89.1
合計	196,081	106.5

(注) 上記金額は、実際仕入額によっております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度における資産合計は、前連結会計年度に比べて138億87百万円増加の1,793億3百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の増加104億22百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加19億14百万円、商品の減少29億38百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度に比べて39億4百万円増加の743億27百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債の増加34億83百万円、支払手形及び買掛金の増加25億6百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度に比べて99億83百万円増加の1,049億75百万円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加70億87百万円、利益剰余金の増加51億50百万円、自己株式の取得による減少29億41百万円であります。

## (3) キャッシュ・フロー

当社企業グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、227億97百万円となり前連結会計年度末より23億75百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、78億73百万円の収入(前連結会計年度は164億62百万円の収入)となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益108億55百万円、棚卸資産の減少額30億65百万円などの増加であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億58百万円の収入(前連結会計年度は8億30百万円の支出)となりました。主な内容は、投資有価証券の売却による収入16億74百万円、定期預金の減少による収入16億52百万円、投資有価証券の取得による支出23億60百万円などであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、63億10百万円の支出(前連結会計年度は93億48百万円の支出)となりました。主な内容は、配当金の支払いによる支出22億70百万円、自己株式の取得による支出29億41百万円などであり

ます。

#### 資本の財源及び資金の流動性について

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入から回収までの資金立替、販売費及び一般管理費等の営業費用等で、自己資金及び金融機関からの借入金にて調達しております。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

販売及び仕入に関する契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
(株)立花エレクトック	三菱電機(株)	機器事業部扱い製品の特約販売	1984年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		半導体製品の特約販売	1996年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		通信・NTT事業部扱い製品の販売	2000年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		社会システム事業部・社会情報システム事業部扱い製品の販売	2002年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
	ルネサス エレクトロニクス(株)	半導体の特約販売	2020年1月から1か年 (1年ごとの自動更新)

(注) 契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書に基づく契約期間を表示しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
本社 (大阪市西区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業、その他	営業設備	1,866	3	331		271 (1,660)	2,471	503
東日本支社 (東京都港区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業、その他	営業設備	393	2	10		768 (1,103)	1,175	201
中部支社 (名古屋市中区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業	営業設備	29		12		( )	41	77
南大阪支店 (堺市堺区)	F Aシステム事業	営業設備、 研修所及び 社員寮	310		1		8 (842)	320	10
神戸支店 (神戸市中央区)	F Aシステム事業	営業設備	1		0		( )	1	15

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
研電工業㈱	本社 (大阪市 西淀川区)	F Aシステ ム事業	営業設備 及び工場	20	5	1	11	( )	38	17
㈱立花宏和システム サービス	本社 (兵庫県 尼崎市)	施設事業	営業設備 及び工場	0	2	0		40 (495)	43	14
㈱大電社	本社 (大阪市 浪速区)	F Aシステ ム事業	営業設備	83		11	25	509 (1,347)	629	83
㈱立花デバイスコン ポーネント	本社 (東京都 港区)	半導体デバ イス事業	営業設備			4		( )	4	26
㈱タカギコネク ト	本社 (東京都 港区)	F Aシステ ム事業	営業設備	98		26		( )	124	80
㈱立花電子ソリュー ションズ	本社 (東京都 港区)	半導体デバ イス事業	営業設備	7	0	0		( )	8	45

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
タチバナセールス (シンガポール)社	本社 (シンガ ポール)	半導体デバ イス事業	営業設備			0	10	( )	10	10
タチバナセールス (香港)社	本社 (中国・ 香港)	半導体デバ イス事業、 その他	営業設備			2		( )	2	48
立花機電貿易(上海) 有限公司	本社 (中国・ 上海)	F A シス テム事業、半 導体デバ イス事業、 その他	営業設備			4		( )	4	59
タチバナセールス (バンコク)社	本社 (タイ)	F A シス テム事業、半 導体デバ イス事業	営業設備			2		( )	2	20

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,025,242	25,025,242	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	25,025,242	25,025,242		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月28日(注)	1,000,000	25,025,242	-	5,874	-	5,674

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	18	20	150	85	13	14,597	14,883	
所有株式数(単元)	0	49,775	1,424	65,738	20,644	25	111,950	249,556	69,642
所有株式数の割合(%)		19.95	0.57	26.34	8.27	0.01	44.86	100.00	

- (注) 1. 自己株式3,048,461株は、「個人その他」の欄に30,484単元及び「単元未満株式の状況」の欄に61株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
2. 証券保管振替機構名義の株式120株は、「その他の法人」の欄に1単元及び「単元未満株式の状況」の欄に20株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,921	8.74
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,661	7.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,455	6.62
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,082	4.93
立花エレック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	791	3.60
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	754	3.43
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	742	3.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	471	2.15
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	459	2.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	410	1.87
計		9,749	44.36

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が保有する自己株式が3,048,461株あります。
3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 601千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 337千株 |

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,048,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,907,200	219,072	
単元未満株式	普通株式 69,642		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,025,242		
総株主の議決権		219,072	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	3,048,400		3,048,400	12.18
計		3,048,400		3,048,400	12.18

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間 2025年5月13日～2026年3月31日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,939,937,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	2,060,062,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	41.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	41.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	399	1,092,799
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	3,048,461	-	3,048,461	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元を努めていくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定め、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり50円といたしました。これにより、中間配当金50円と合わせまして、年間配当金は1株当たり100円となります。

なお、2023年6月5日の取締役会において、資本効率向上と株主還元の強化を図るため、3年間（～2026年3月期）で300万株（発行済株式数の12%）を上限に自己株式を取得する方針を決議して、2025年3月期までに既に200万株を取得し、当事業年度においても100万株の自己株式を価額総額29.3億円で取得いたしました。これにより、配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向は69.5%となります。

なお、中長期経営計画「GIC30」期間において、次の100年を見据えて積極的な成長投資で更なる事業拡大を図るとともに、株主の皆様への還元姿勢をより明確化にすることで企業価値を高めていくべく、2026年5月12日の取締役会において配当方針を次のとおり変更いたしました。

#### 【変更後の配当方針】

当社は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、中長期的な観点から株主還元を実施することを基本としております。

配当については、2031年3月期までの中長期経営計画期間中において、累進配当（配当水準を維持または増配する方針）をベースとして持続的な利益成長に連動した適正な利益還元を努めてまいります。

#### 【変更の時期】

第98期(2027年3月期)中間配当より適用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日	1,123	50
2026年5月21日	1,098	50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最重要課題と認識し、経営の効率性の向上を図り、健全性と透明性を確保することで株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に合う経営を実現するコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a 会社の機関の内容

当社は、2022年6月29日開催の第93期定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社へ移行していません。

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性を一層向上させることを目的としております。

一方、当社は、本業での業績向上を図ることが最重要課題の一つと認識しており、このため、執行役員制度を採用し、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員がそれぞれ取締役会・経営執行会議においてその役割を担っております。

なお、事業年度毎の責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員の任期をそれぞれ1年としております。

（提出日（2026年6月23日）時点における機関ごとの構成員は、次のとおりであります。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長 社長執行役員	布山尚伸	○	
取締役 専務執行役員	高見貞行	○	
取締役 常務執行役員	南本隆吏	○	
取締役 執行役員	松浦良典	○	
取締役	辻川正人	○	
取締役	辻孝夫	○	
取締役	権藤義一	○	
取締役 常勤監査等委員	飯島誠	○	○
取締役 監査等委員	大谷康弘	○	○
取締役 監査等委員	塩路広海	○	○

（2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は、以下のとおりとなる予定であります。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長 社長執行役員	布山尚伸	○	
取締役 専務執行役員	高見貞行	○	
取締役 常務執行役員	南本隆吏	○	
取締役 執行役員	松浦良典	○	
取締役	辻川正人	○	
取締役	辻孝夫	○	
取締役	金山友之	○	
取締役 常勤監査等委員	飯島誠	○	○

取締役 監査等委員	塩路広海	○	○
取締役 監査等委員	細川明子	○	○



## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊武雄(注)1	3回	3回
布山尚伸	12回	12回
高見貞行	12回	12回
南本隆吏(注)2	8回	8回
松浦良典	12回	12回
辻川正人	12回	12回
辻孝夫	12回	12回
権藤義一	12回	12回
飯島誠	12回	12回
大谷康弘	12回	12回
塩路広海	12回	12回

- (注) 1. 渡邊武雄氏については、2025年6月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 南本隆吏氏については、2025年6月26日開催の第96回定時株主総会において、新たに取締役に選任されたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

## 取締役会における具体的な検討内容

取締役会における具体的な検討事項は、取締役会規程に基づく定例の決裁事項に加え、海外現地法人の設立、自己株式取得などの資本施策、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況や人事規定の改定、サステナビリティ等であります。

## その他

### a 責任限定契約

当社は、社外取締役としての有用な人材の招聘を容易にするとともに、その役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額でその責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

### b 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮しないように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役、監査役、執行役員であり、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。

当該保険契約は、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用等）に対して、保険金が支払われます。

### c 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

### d 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

### e 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものでありま

す。

#### f 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容は以下のとおりであります。

##### ・基本方針の内容

当社の株式は、株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針は、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されることを基本としております。したがって会社の支配権の移転を伴う当社株式の大規模買付提案に応じるか否かの判断も、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

ただし、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、以下のようなリスクを含むものも少なくないと想定されます。

株主の皆様の意思に反して株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの

株主の皆様に大規模買付提案の内容の検討や代替案を検討するために、必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの

当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがあるもの

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えておりますので、当社の企業価値、ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付を行う者には、必要な対抗措置を採る必要があると考えております。

##### ・本プランの概要

本プランは、下記 の行為が発生することを想定して策定したものです。いずれについても取締役会があらかじめ同意したものは除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わないものを想定しています。

議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付その他の行為

結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為

上記の 又は の行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の議決権割合が20%以上となるものに限り。）

上記の提案があった場合に依るか否か、株主の皆様に適切に判断していただくために、下記a.b.c.d.の行動をとるためのルールを定めております。

a.大規模買付者に事前に大規模買付情報の提供を求める

b.当該大規模買付行為等を評価、検討する

c.必要に応じて大規模買付者との買付に関する交渉を行う

d.必要に応じて株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当てその他の当該時点において最善と認められる対抗措置を発動する

また、本プランにおいては、取締役会が、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断する場合や、特別委員会が対抗措置発動にあたり株主総会の開催が妥当だと判断した場合、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

大規模買付者は、大規模買付ルールに従って、取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大規模買付行為等を開始することができないものとします。

・本プランの合理性

本プランは、大量買付行為等が行われる際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を確保することや、株主の皆様のために大規模買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは 買収防衛策に関する各指針等に適合すること、 株主の皆様の意思が最大限重視されていること、 取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みが定められていること、 デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	布山 尚伸	1961年7月11日生	1984年4月 当社入社 1995年4月 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director 2002年11月 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director 2007年4月 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director 2010年6月 当社執行役員 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director 2012年4月 当社執行役員 海外事業・海外半導体デバイス担当 2014年4月 当社常務執行役員 海外事業・半導体デバイス海外担当 2016年4月 当社常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当に就任 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 東京支社長兼東京管理部長、東京支社拠点担当、海外事業担当に就任 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 M S 事業担当、海外事業担当に就任(現任)	(注) 3	65
取締役 専務 執行役員	高見 貞行	1956年5月25日生	1980年4月 当社入社 1996年4月 TACHIBANA SALES (SINGAPORE) PTE., LTD. Managing Director 2000年4月 当社半導体デバイス本部半導体一部長 2006年4月 当社半導体第三本部長 2009年4月 当社ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長 2010年6月 当社執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長 2012年4月 当社執行役員 国内半導体デバイス担当 2014年4月 当社常務執行役員 半導体デバイス国内担当 2016年4月 当社常務執行役員 半導体デバイス事業担当 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当に就任 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当に就任(現任)	(注) 3	72
取締役 常務 執行役員	南本 隆吏	1969年9月10日生	1993年4月 当社入社 2013年4月 当社 F A 第四本部 F A システム一部長 2015年4月 当社名古屋支社 F A 第六本部名古屋 F A システム一部長 2020年4月 当社 F A 事業企画室長兼 F A ソリューション推進部長 2021年7月 当社 F A システム戦略事業部長兼 F A 事業企画室長、F A システム部営業部長 2022年4月 当社執行役員 F A システム戦略事業部長兼 F A システム本部長 2022年6月 当社執行役員 F A システム事業本部長兼 F A システム戦略事業部長、F A システム本部長 2023年4月 当社執行役員 F A システム事業本部長兼 F A システム戦略事業部長 2025年4月 当社常務執行役員 F A システム事業担当兼本社拠点担当 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 F A システム事業担当兼本社拠点担当 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 F A システム事業担当兼 F A システム本部長、本社拠点担当(現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	松浦 良典	1962年4月21日生	1985年4月 2003年4月 2010年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社経営企画本部長兼経営企画部長 当社管理本部長 当社執行役員 管理本部長 当社執行役員 経営戦略室長 当社執行役員 管理部門担当兼経営戦略室長 当社執行役員 管理部門担当 当社取締役 執行役員 管理部門担当 当社取締役執行役員 管理部門担当兼グローバル戦略室長 (現任)	(注) 3	18
取締役	辻川 正人	1958年1月31日生	1985年11月 1988年4月 1994年1月 2004年12月 2007年6月 2019年6月 2021年6月 2024年1月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 関西法律特許事務所入所 同事務所パートナー 弁護士法人関西法律特許事務所 社員パートナー 当社取締役に就任(現任) 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役に就任 同社社外取締役(監査等委員)に就任 弁護士法人関西法律特許事務所 パートナー(現任)	(注) 3	
取締役	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 1999年6月 2001年6月 2002年6月 2009年6月 2010年7月 2013年6月 2014年5月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年6月 2021年11月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2022年12月	日商岩井株式会社(現、双日株式会社)東京本社入社 日商エレクトロニクス株式会社 取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社代表取締役に就任 同社取締役会長に就任 双日株式会社機械部門顧問 株式会社JVCケンウッド 社外取締役に就任 同社代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者、最高リスク責任者、最高革新責任者に就任 同社代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者に就任 同社代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者に就任 同社代表取締役会長に就任 デクセリアルズ株式会社 社外取締役に就任 株式会社JVCケンウッド 特別顧問 当社特別顧問 当社取締役に就任(現任) フィード・ワン株式会社 社外取締役に就任(現任) 株式会社シンニッタン 社外取締役(監査等委員)に就任 富士ソフト株式会社 社外取締役に就任(現任)	(注) 3	2
取締役	権藤 義一	1968年6月4日生	1992年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	三菱電機株式会社入社 同社中国支社事業推進部長 同社関西支社事業推進部長 当社取締役に就任(現任) 三菱電機エンジニアリング株式会社 本社 営業統括部営業第一部長(現任)	(注) 3	
取締役 常勤監査等 委員	飯島 誠	1961年9月22日生	1986年4月 2009年10月 2012年1月 2015年4月 2016年7月 2019年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社三和銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行渋谷法人営業支社長 同行神保町支社副支社長 当社入社、管理本部審査法務室長 兼 輸出管理室長 当社管理本部会計審査部長 当社経営戦略室広報IR部長 当社管理本部総務コンプライアンス部長 当社管理部門法務担当部長 当社取締役(常勤監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	大谷 康弘	1966年2月13日生	1990年10月 2000年4月 2000年7月 2001年8月 2002年8月 2003年6月 2004年2月 2014年3月 2014年7月 2022年6月	太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 大谷公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社関西ベンチャーインキュベート取締役に就任 同社代表取締役に就任(現任) KVI税理士法人 社員 当社監査役に就任 KVI税理士法人 代表社員(現任) 監査法人グラヴィタス 社員 同監査法人 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	塩路 広海	1957年1月28日生	1984年11月 1987年4月 1991年4月 2007年6月 2015年6月 2022年1月 2022年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 浅岡法律事務所(現、浅岡・瀧法律会計事務所)入所 塩路法律事務所開設 所長 当社監査役に就任 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役に就任 弁護士法人塩路総合法律事務所 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	
計						175

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役辻川正人、辻孝夫、権藤義一、大谷康弘及び塩路広海の5氏は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
木田 稔	1970年 7月30日生	1993年10月 2004年1月 2006年12月 2019年3月 2024年6月	太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士・税理士 木田事務所 所長(現任) 監査法人グラヴィタス 最高経営責任者・代表社員(現任) オプテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員) に就任(現任) 京セラ株式会社社外監査役に就任(現任)	(注)	

(注)補欠の監査等委員である取締役としての任期は、監査等委員である取締役に就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

6. 当社は、執行役員制度を2003年6月27日より導入し、経営をつかさどる取締役が業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。
- 執行役員の内、取締役に兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 東日本支社長兼管理部長、東日本支社拠点担当	米田 浩
執行役員 施設事業担当兼工事安全管理統制室長	多田 満
執行役員 中部支社長兼中部支社拠点担当	城下雅紀
執行役員 産業メカトロニクス担当	永安 悟
執行役員 F Aシステム技術担当	佐野博行
執行役員 F A機器第三本部長	小林幸司
執行役員 F A機器第一本部長	池田啓之
執行役員 外資半導体デバイス統括 外資半導体デバイス第二本部長	小西健司
執行役員 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director、 TACHIBANA SALES(HONG KONG) LTD. Managing Director	大里昌博
執行役員 半導体デバイス第四本部長兼ルネサスビジネスオペレーション部 長	原田英信
執行役員 施設第二本部長兼施設企画業務部長	田中 博
執行役員 中部支社副支社長	田村 孝
執行役員 海外半導体デバイス事業担当	長谷川夕也

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含め記載しております。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	布山 尚伸	1961年7月11日生	1984年4月 当社入社 1995年4月 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director 2002年11月 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director 2007年4月 TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director 2007年4月 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director 2010年6月 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director 2010年6月 TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director 2010年6月 当社執行役員 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director 2012年4月 当社執行役員 海外事業・海外半導体デバイス担当 2014年4月 当社常務執行役員 海外事業・半導体デバイス海外担当 2016年4月 当社常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当に就任 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 東京支社長兼東京管理部長、東京支社拠点担当、海外事業担当に就任 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 M S 事業担当、海外事業担当に就任(現任)	(注) 3	65
取締役 専務 執行役員	高見 貞行	1956年5月25日生	1980年4月 当社入社 1996年4月 TACHIBANA SALES (SINGAPORE) PTE., LTD. Managing Director 2000年4月 当社半導体デバイス本部半導体一部長 2006年4月 当社半導体第三本部長 2009年4月 当社ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長 2010年6月 当社執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長 2012年4月 当社執行役員 国内半導体デバイス担当 2014年4月 当社常務執行役員 半導体デバイス国内担当 2016年4月 当社常務執行役員 半導体デバイス事業担当 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当に就任 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当に就任(現任)	(注) 3	72
取締役 常務 執行役員	南本 隆吏	1969年9月10日生	1993年4月 当社入社 2013年4月 当社F A 第四本部F A システム一部長 2015年4月 当社名古屋支社F A 第六本部名古屋F A システム一部長 2020年4月 当社F A 事業企画室長兼F A ソリューション推進部長 2021年7月 当社F A システム戦略事業部長兼F A 事業企画室長、F A システム部営業部長 2022年4月 当社執行役員 F A システム戦略事業部長兼F A システム本部長 2022年6月 当社執行役員 F A システム事業本部長兼F A システム戦略事業部長、F A システム本部長 2023年4月 当社執行役員 F A システム事業本部長兼F A システム戦略事業部長 2025年4月 当社常務執行役員 F A システム事業担当兼本社拠点担当 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 F A システム事業担当兼本社拠点担当 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 F A システム事業担当兼F A システム本部長、本社拠点担当(現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	松浦 良典	1962年4月21日生	1985年4月 2003年4月 2010年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社経営企画本部長兼経営企画部長 当社管理本部長 当社執行役員 管理本部長 当社執行役員 経営戦略室長 当社執行役員 管理部門担当兼経営戦略室長 当社執行役員 管理部門担当 当社取締役 執行役員 管理部門担当 当社取締役執行役員 管理部門担当兼グローバル戦略室長 (現任)	(注) 3	18
取締役	辻川 正人	1958年1月31日生	1985年11月 1988年4月 1994年1月 2004年12月 2007年6月 2019年6月 2021年6月 2024年1月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 関西法律特許事務所入所 同事務所パートナー 弁護士法人関西法律特許事務所 社員パートナー 当社取締役に就任(現任) 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役に就任 同社社外取締役(監査等委員)に就任 弁護士法人関西法律特許事務所 パートナー(現任)	(注) 3	
取締役	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 1999年6月 2001年6月 2002年6月 2009年6月 2010年7月 2013年6月 2014年5月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年6月 2021年11月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2022年12月	日商岩井株式会社(現、双日株式会社)東京本社入社 日商エレクトロニクス株式会社 取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社代表取締役に就任 同社取締役会長に就任 双日株式会社機械部門顧問 株式会社JVCケンウッド 社外取締役に就任 同社代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者、最高リスク責任者、最高革新責任者に就任 同社代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者に就任 同社代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者に就任 同社代表取締役会長に就任 デクセリアルズ株式会社 社外取締役に就任 株式会社JVCケンウッド 特別顧問 当社特別顧問 当社取締役に就任(現任) フィード・ワン株式会社 社外取締役に就任(現任) 株式会社シンニッタン 社外取締役(監査等委員)に就任 富士ソフト株式会社 社外取締役に就任(現任)	(注) 3	2
取締役	金山 友之	1972年11月24日生	1995年4月 2023年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	三菱電機株式会社入社 同社関西支社通信システム部長兼中部支社通信システム部長 同社関西支社通信システム部長 同社関西支社事業推進部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	
取締役 常勤監査等委員	飯島 誠	1961年9月22日生	1986年4月 2009年10月 2012年1月 2015年4月 2016年7月 2019年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社三和銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行渋谷法人営業支社長 同行神保町支社副支社長 当社入社、管理本部審査法務室長 兼 輸出管理室長 当社管理本部会計審査部長 当社経営戦略室広報IR部長 当社管理本部総務コンプライアンス部長 当社管理部門法務担当部長 当社取締役(常勤監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	塩路 広海	1957年1月28日生	1984年11月 司法試験合格 1987年4月 大阪弁護士会登録 浅岡法律事務所(現、浅岡・瀧法律会計事務所)入所 1991年4月 塩路法律事務所開設 所長 2007年6月 当社監査役に就任 2015年6月 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役に就任 2022年1月 弁護士法人塩路総合法律事務所 代表社員(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	
取締役 監査等委員	細川 明子	1963年10月16日生	1994年3月 公認会計士登録 2001年1月 細川公認会計士事務所開設 2002年8月 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役 2012年11月 税理士法人細川総合パートナーズ社員(現任) 2019年6月 神戸市 監査委員(現任) 2020年6月 美津濃株式会社 監査等委員である取締役(現任) 2023年6月 アルインコ株式会社 社外取締役(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	
計					175

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役辻川正人、辻孝夫、金山友之、塩路広海及び細川明子の5氏は、社外取締役にあります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
木田 稔	1970年 7月30日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年1月 公認会計士・税理士 木田事務所 所長(現任) 2006年12月 監査法人グラヴィタス 最高経営責任者・代表社員(現任) 2019年3月 オプテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員) に就任(現任) 2024年6月 京セラ株式会社社外監査役に就任(現任)	(注)	

(注)補欠の監査等委員である取締役としての任期は、監査等委員である取締役に就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

6. 当社は、執行役員制度を2003年6月27日より導入し、経営をつかさどる取締役が業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。
- 執行役員の内、取締役に兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 東日本支社長兼管理部長、東日本支社拠点担当	米田 浩
執行役員 施設事業担当兼工事安全管理統制室長	多田 満
執行役員 中部支社長兼中部支社拠点担当	城下雅紀
執行役員 産業メカトロニクス担当	永安 悟
執行役員 F Aシステム技術担当	佐野博行
執行役員 F A機器第三本部長	小林幸司
執行役員 F A機器第一本部長	池田啓之
執行役員 外資半導体デバイス統括 外資半導体デバイス第二本部長	小西健司
執行役員 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director、 TACHIBANA SALES(HONG KONG) LTD. Managing Director	大里昌博
執行役員 半導体デバイス第四本部長兼ルネサスビジネスオペレーション部長	原田英信
執行役員 施設第二本部長兼施設企画業務部長	田中 博
執行役員 中部支社副支社長	田村 孝
執行役員 海外半導体デバイス事業担当	長谷川夕也

## 社外取締役との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は5名（取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役2名）であります。

（取締役（監査等委員である取締役を除く））

社外取締役辻川正人氏は、弁護士法人関西法律特許事務所の社員パートナーとして培われた豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの幅広い助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断しております。従って、同氏は独立性を有していると考えております。

社外取締役辻孝夫氏は、上場企業において代表者として会社経営に携われ、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験・知識を持たれており、また、技術者としての専門的な知見と国際経験も有しており、独立した立場において、客観的、専門的な視点から当社の経営へ有用な助言・提言をいただけるものと考えております。同氏は当社の主要な取引先の業務執行者や主要株主等であった経歴がないことから、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏は独立性を有していると考えております。

社外取締役権藤義一氏は、三菱電機エンジニアリング株式会社の業務執行者（従業員）であります。同氏は、三菱電機株式会社の通信システム部や事業推進部を歴任され、現在は三菱電機エンジニアリング株式会社 本社営業統括部営業第一部長としてご活躍されております。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高め、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

（監査等委員である取締役）

監査等委員である社外取締役大谷康弘氏は、K V I 税理士法人の代表社員であり、公認会計士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられます。同氏は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために常勤の監査等委員より定期的に報告を受け、必要に応じて会計監査人からその職務の執行状況について説明を求めています。

また、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査機能を果たすとともに、会社財務・法務に精通し、その豊富な専門知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。同税理士法人は一部の当社子会社と取引がありますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏は独立性を有していると考えております。

監査等委員である社外取締役塩路広海氏は、弁護士法人塩路総合法律事務所の代表社員であり、弁護士であります。同氏は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために常勤の監査等委員より定期的に報告を受け、必要に応じて会計監査人からその職務の執行状況について説明を求めています。

また、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査機能を果たすとともに、弁護士としての豊富な専門的知識・経験を持ち、法律面からの助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。同氏は当社の主要な取引先の業務執行者や主要株主等であった経歴がないことから、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏は独立性を有していると考えております。

（2026年6月25日開催定時株主総会後の社外取締役との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係）

2026年6月25日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、社外取締役権藤義一氏並びに監査等委員である取締役大谷康弘氏は辞任されます。当該株主総会において「取締役7名選任の件」、「監査等委員3名選任の件」議案（決議事項）が承認された場合、新たに金山友之が社外取締役に、新たに細川明子氏が監査等委員である取締役に就任されます。定時株主総会終結後の社外取締役は5名（取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役2名）であります。社外取締役金山友之氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者（従業員）であり、同社は当社の株式8.74%を保有する大株主であります。同氏は、三菱電機株式会社の関西支社や中部支社で通信システム部を歴任され、現在は三菱電機株式会社 関西支社 事業推進部長としてご活躍されております。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高め、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

細川明子氏は独立役員要件を満たし、一般株主と利益相反の恐れがないと判断しております。

（社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

社外取締役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載の通りであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、社外監査等委員2名を含む3名が選任され、うち1名による常勤体制をとっており取締役の経営判断、職務執行にあたり、主として適法性の観点から、厳正な監査を実施しております。

a 監査等委員会の開催頻度と各監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況においては次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	飯島 誠	監査等委員会 7	監査等委員会 7
社外監査等委員	大谷 康弘	監査等委員会 7	監査等委員会 7
	塩路 広海	監査等委員会 7	監査等委員会 7

b 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用状況、K A M、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員会は取締役会議案の事前確認、常勤監査等委員の月次活動状況、監査等委員会監査方針及び活動計画、監査等委員会の監査活動の年間振り返り、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の監査計画、評価及び再任・不再任などに関して協議、決議、審議、報告しております。

c 常勤及び社外監査等委員の主な活動

監査等委員会では、常勤監査等委員からの活動報告を通じて、取締役の職務の執行状況を監視し、経営監視機能を果たしております。常勤監査等委員の活動としては、監査計画に基づく当社各部署に対する往査の実施、取締役会並びに経営執行会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、及び財産状況調査、代表取締役、会計監査人及びリスク管理部門、内部監査部門との意見交換等を実施しております。

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。その他、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織として室長を含む2名で構成される監査室がその任務を担当しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、前年度までの監査実施状況を踏まえ期初に監査テーマを確定の上「年度監査計画書」(監査方針、重点監査項目、監査時期、方法及び担当者)を作成し、業務運営及び財産管理の実態を監査しております。

監査室は、内部監査で示した指摘や要求した改善等の監査結果を社長に報告し、関係部門に必要な措置を要請するとともに、常勤監査等委員に報告を共有しております。常勤監査等委員は、報告を受けた内容を精査して、必要に応じて確認を行い、また、監査室が実施する往査への立ち合いを行っております。さらに、会計監査人とも情報や意見を交換しながら連携しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

43年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 秀吏  
指定有限責任社員 業務執行社員 村上 育史

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名及びその他26名で構成されております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、監査法人を選定しております。

- 1．監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。
- 2．監査計画、監査の遂行体制に問題がないこと。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っております。当社の監査法人については、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	
連結子会社				
計	55		55	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画、職務遂行体制及び報酬見積りの算定根拠などを確認及び検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の決定に関する方針等

当社は2019年8月7日開催の取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、その内容が2021年3月1日施行の会社法に則ったものであることを2021年4月12日開催の取締役会で確認しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬等は、継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値向上に資することを目的としております。現在、取締役(監査等委員である取締役及び社外

取締役を除く)は全員執行役員を兼務しており、これらの取締役の報酬は、執行役員分の報酬を含みます。その報酬等は、以下を骨子として設計しております。

- ・ 当社は執行役員制を採用していることから、執行役員報酬を基礎とし取締役報酬を加算する。
- ・ 固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬で構成する。
- ・ 企業価値向上には業績向上の影響が大きいことから、業績を司る執行役員分の報酬は、経営・ガバナンスを司る取締役分の報酬を上回るものとする。
- ・ 執行役員は単体業績に責任を持ち、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)は連結業績・ガバナンスに責任を持つことを基本として、その成績を反映する。

#### a 基本報酬に関する方針

##### (a) 月額報酬

- ・ 執行役員の報酬(月額)の内、基本報酬部分は役位と担当職務に応じて決定しております。
- ・ 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬(月額)は基本報酬部分と前年事業年度の連結経常利益に基づく業績連動報酬部分とに区別して決定しております。

#### b 業績連動報酬等に関する方針

##### (a) 月額報酬

- ・ 執行役員の報酬(月額)の内、業績連動部分は基準となる指標を単体業績での儲けをあらわす前年事業年度の単体営業利益を使用することが重要だと判断し、採用しております。(2025年3月期 6,414百万円)
- ・ 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)については基準となる指標を連結業績の財務活動を含めた全体損益を表している連結経常利益を使用することが重要だと判断し、採用しております。(2025年3月期 8,690百万円)
- ・ なお、当該基準は3年ごとに見直しされ、取締役会で決定いたします。

##### (b) 賞与

- ・ 月額同様に執行役員賞与を基礎とし、取締役賞与を加算します。
- ・ 基準月数は、直近における標準的な業績を基に、2.5ヶ月/半期としております。
- ・ 執行役員賞与は単体業績を基準にしたものと、担当職務における役員個々の査定に基づいたもので決定しております。
- ・ 取締役賞与については連結経常利益を基準とし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)、代表取締役の別で決定しております。

#### c 報酬等の割合に関する方針

- ・ 執行役員報酬と取締役報酬の割合は、役員賞与を2.5ヶ月/半期とした場合、75:25を基本としております。
- ・ 基本報酬部分と業績連動報酬部分は同じく役員賞与を2.5ヶ月/半期とした場合、60:40を基本としております。
- ・ 業績連動報酬部分は過去の業績等に基づいた基準に対して生み出された成果・業績を以て処遇するものであり、その業績の反映度は、高い役位に対して、より高い成果・業績責任を求める設計としております。このことにより、業績連動報酬部分については成果・業績の好不調に大きく左右されますので、その割合は大きく変動することがあります。

#### d 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・ 当社の取締役の報酬総額は、2022年6月29日開催の第93回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)報酬総額の上限を年額400百万円(うち社外取締役分は40百万円とする)、監査等委員である取締役報酬総額の上限を年額40百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名(うち社外取締役は3名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は2名)です。
- ・ 賞与の支給は年2回としております。

#### e 報酬等の決定の委任に関する事項

- ・ 当社の役員報酬等の決定過程における取締役会の活動は、2019年8月7日開催の取締役会にて役員報酬の配分基準等について決議しており、その決議に基づき役員の報酬及び賞与の個人配分については代表取締役社長 社長執行役員 布山尚伸に一任しております。

#### f 上記のほか報酬等の決定に関する事項

- ・ 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬のみにしてしております。

- ・ 監査等委員である取締役の報酬も、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、基本報酬のみとしております。
- ・ 2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において、取締役及び監査役への退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した取締役及び監査役への退職慰労金をそれぞれの退任期に支給することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	272	145	126	0	5
監査等委員(社外取 締役を除く)	13	13		0	1
社外役員	24	24		0	4

- (注) 1. 上記支給人数には、無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。  
 2. 当事業年度において、社外役員が、子会社から役員として受けた報酬等はありません。  
 3. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は7名(うち社外取締役は3名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の株式については、取引先との関係維持を目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業戦略の重要性等、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであること、及び株式保有先企業の企業価値向上に資すると判断された場合に限り、株式を保有しております。また、保有株式については、取引メリットを含めた経済合理性を毎年検証し、検証結果を取締役に報告しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	109
非上場株式以外の株式	27	26,544

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	資本業務提携に伴う取得
非上場株式以外の株式	4	41	取引先持株会加入銘柄に関する持分数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	15	1,674

## c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	1,758,500	1,758,500	全事業の主要仕入先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。また、当社は同社の代理店や特約店となっており、当社の事業戦略上、重要なパートナーと認識しております。	有
	8,771	4,783		
(株)きんでん	727,224	727,224	施設事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	5,070	2,436		
(株)ダイフク	848,114	839,486	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。 株式数の増加については、同社の株式分割及び取引先持株会での定期購入によるものであります。	有
	4,598	3,057		
(株)ノーリツ	685,571	683,045	半導体デバイス事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。 株式数の増加については、取引先持株会での定期購入によるものであります。	有
	1,582	1,204		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	517,130	517,130	同社グループ傘下の三菱UFJ銀行および三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券との主要取引金融機関としての良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注) 1
	1,344	1,039		
(株)たけびし	459,808	459,808	同社は当社と同様、三菱電機株式会社の主要代理店であり、良好な関係の維持のため、同社株式を保有しております。	有
	1,096	835		
(株)かわでん	542,500	108,500	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。株式数の増加については、同社の株式分割によるものであります。	有
	1,049	433		
(株)FUJI	204,050	204,050	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	951	426		
(株)いよぎんホールディングス	183,346	183,346	主要な取引金融機関であり資金の借入れを行うなど、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注) 1
	518	322		
(株)テクノスマート	238,000	238,000	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	452	398		
ダイダン(株)	75,504	25,168	施設事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器の販売を行うなど継続的な取引があります。株式数の増加については、同社の株式分割によるものであります。	有
	198	93		
協立電機(株)	70,560	35,280	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。株式数の増加については、同社の株式分割によるものであります。	有
	183	155		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

(株)カナデン	72,000	72,000	同社は当社と同様、三菱電機株式会社の主要代理店であり、良好な関係の維持のため、同社株式を保有しております。	無
	147	106		
中外炉工業(株)	22,418	22,418	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	92	82		
(株)タクマ	32,000	32,000	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	86	58		
(株)アルバック	10,000	10,000	F Aシステム事業、半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	無
	81	50		
(株)ダイヘン	6,000	6,000	F Aシステム事業、半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品、半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	67	37		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	13,317	13,317	主要な取引金融機関であり資金の借り入れを行うなど、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注) 1
	66	50		
萬世電機(株)	10,000	10,000	同社は当社と同様、三菱電機株式会社の主要代理店であり、良好な関係の維持のため、同社株式を保有しております。	有
	58	42		
栗田工業(株)	7,320	7,320	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	無
	53	33		
(株)大気社	12,806	6,403	施設事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器の販売を行うなど継続的な取引があります。株式数の増加については、同社の株式分割によるものであります。	無
	42	29		
(株)愛媛銀行	6,930	6,930	主要な取引金融機関であり資金の借り入れを行うなど、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	有
	10	7		
(株)ヒラノテクシード	5,535	4,928	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。株式数の増加については、取引先持株会での定期購入によるものであります。	無
	9	8		
(株)トミタ	4,668	4,139	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。株式数の増加については、取引先持株会での定期購入によるものであります。	無
	5	5		
(株)RYODEN	805	805	同社は当社と同様、三菱電機株式会社の主要代理店であり、良好な関係の維持のため、同社株式を保有しております。	無
	2	2		
(株)島精機製作所	1,650	1,650	半導体デバイス事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	1	1		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
シリウスビジョン(株)	5,500	5,500	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	1	1		

極東開発工業(株)		237,300	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		562		
エスベック(株)		219,083	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		521		
日工(株)		63,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		43		
(株)大林組		11,025	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		21		
日新商事(株)		18,000	事業機会の創出のため、同社株式を保有しておりましたが当連結会計年度において、売却しました。	無
		16		
住友重機械工業(株)		4,920	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		15		
アルメタックス(株)		58,349	事業機会の創出のため、同社株式を保有しておりましたが当連結会計年度において、売却しました。	無
		15		
中部鋼鉄(株)		5,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		10		
日本フェンオール(株)		2,200	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		3		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)		4,800	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		2		
パナソニックホールディングス(株)		1,265	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		2		
(株)神戸製鋼所		1,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		1		
(株)三社電機製作所		1,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		0		
(株)ロブテックス		600	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		0		
日本製鉄(株)		109	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		0		

(注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等から関係者で検証を実施しております。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)たけびし	600,000	600,000	退職給付信託契約上、議決権は当社が留保し ております	有
	1,430	1,090		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等から関係者で検証を実施しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社企業グループの人財戦略は、人基軸経営を基本に置き、各社の成り立ち、規模、求める人物像に則して人財に関する戦略を各社が立案して実行することとしております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム事業	821
半導体デバイス事業	412
施設事業	148
その他	29
全社(共通)	92
合計	1,502

(注) 1. 従業員数は、当社企業グループから当社企業グループ外への出向者を除き、当社企業グループ外から当社企業グループへの出向者を含んでおります。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
920	43.4	16.7	7,477	6.3

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム事業	494
半導体デバイス事業	186
施設事業	129
その他	24
全社(共通)	87
合計	920

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社企業グループにおける労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.1	38.5	58.8	58.5	48.2

b 連結会社

当連結会計年度
---------

管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注4)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
10.4	46.9	60.1	55.7	35.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結会社の指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に準じて、算出しております。
4. 国内グループ会社の正社員を対象とした実績であり、男性の育児休業取得率の集計を実施していない海外関係会社は含まれておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 24,069	1 24,792
受取手形、売掛金及び契約資産	2 67,018	2 68,932
有価証券	200	1,394
商品	34,818	31,879
仕掛品	47	10
原材料	1	1
未収入金	3,379	3,483
その他	766	1,185
貸倒引当金	60	63
流動資産合計	130,240	131,616
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	8,179	8,104
減価償却累計額	5,990	5,320
建物及び構築物（純額）	1 2,189	1 2,783
機械装置及び運搬具	67	68
減価償却累計額	53	54
機械装置及び運搬具（純額）	14	13
工具、器具及び備品	1,791	1,826
減価償却累計額	1,421	1,349
工具、器具及び備品（純額）	369	476
土地	1 2,494	1 1,988
リース資産	121	115
減価償却累計額	43	58
リース資産（純額）	78	57
建設仮勘定	18	24
有形固定資産合計	5,164	5,343
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	419	1,341
その他	842	473
無形固定資産合計	1,262	1,814
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	25,794	36,216
長期貸付金	4	4
退職給付に係る資産	1,704	2,940
繰延税金資産	328	457
その他	992	985
貸倒引当金	76	76
投資その他の資産合計	28,748	40,528
固定資産合計	35,175	47,686
資産合計	165,416	179,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 44,563	1 47,069
短期借入金	3,267	8,815
未払法人税等	1,473	2,345
賞与引当金	1,289	1,382
その他	3 7,139	3 5,141
流動負債合計	57,733	64,754
固定負債		
長期借入金	7,250	660
長期未払法人税等	6	15
繰延税金負債	4,387	7,871
退職給付に係る負債	669	715
その他	376	311
固定負債合計	12,690	9,573
負債合計	70,423	74,327
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,146	6,146
利益剰余金	75,741	80,891
自己株式	5,746	8,687
株主資本合計	82,016	84,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,405	16,492
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,026	3,057
退職給付に係る調整累計額	545	1,200
その他の包括利益累計額合計	12,976	20,750
純資産合計	94,992	104,975
負債純資産合計	165,416	179,303

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 220,112	1 227,511
売上原価	190,783	198,107
売上総利益	29,328	29,403
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,578	2,556
給料及び手当	9,486	9,858
賞与引当金繰入額	1,271	1,361
退職給付費用	337	198
減価償却費	539	704
その他	6,892	7,213
販売費及び一般管理費合計	21,105	21,892
営業利益	8,222	7,511
営業外収益		
受取利息	211	302
受取配当金	512	583
仕入割引	37	47
為替差益		707
貸倒引当金戻入額	10	
雑収入	170	127
営業外収益合計	943	1,767
営業外費用		
支払利息	131	116
シンジケートローン手数料	14	18
為替差損	301	
雑損失	27	26
営業外費用合計	475	161
経常利益	8,690	9,117
特別利益		
固定資産売却益	2 666	2 478
投資有価証券売却益	3 992	3 1,438
特別利益合計	1,658	1,917
特別損失		
固定資産除却損		4 179
投資有価証券評価損	39	
特別損失合計	39	179
税金等調整前当期純利益	10,310	10,855
法人税、住民税及び事業税	5 2,963	5 3,622
法人税等調整額	300	189
法人税等合計	3,263	3,433
当期純利益	7,046	7,422
親会社株主に帰属する当期純利益	7,046	7,422

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	7,046	7,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	7,087
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,014	31
退職給付に係る調整額	227	655
その他の包括利益合計	1,480	7,774
包括利益	7,526	15,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,526	15,196
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,874	6,146	71,066	3,010	80,076
当期変動額					
剰余金の配当			2,371		2,371
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,046		7,046
自己株式の取得				2,735	2,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,675	2,735	1,939
当期末残高	5,874	6,146	75,741	5,746	82,016

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	9,710	0	2,011	772	12,495	92,572
当期変動額						
剰余金の配当						2,371
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,046
自己株式の取得						2,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	305	0	1,014	227	480	480
当期変動額合計	305	0	1,014	227	480	2,420
当期末残高	9,405	0	3,026	545	12,976	94,992

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,874	6,146	75,741	5,746	82,016
当期変動額					
剰余金の配当			2,271		2,271
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,422		7,422
自己株式の取得				2,941	2,941
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,150	2,941	2,209
当期末残高	5,874	6,146	80,891	8,687	84,225

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	9,405	0	3,026	545	12,976	94,992
当期変動額						
剰余金の配当						2,271
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,422
自己株式の取得						2,941
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,087	0	31	655	7,774	7,774
当期変動額合計	7,087	0	31	655	7,774	9,983
当期末残高	16,492	0	3,057	1,200	20,750	104,975

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,310	10,855
減価償却費	541	706
賞与引当金の増減額( は減少)	417	92
貸倒引当金の増減額( は減少)	10	2
退職給付に係る資産及び負債の増減額	98	233
受取利息及び受取配当金	724	885
支払利息	131	116
為替差損益( は益)	142	85
投資有価証券売却損益( は益)	992	1,438
固定資産売却損益( は益)	666	478
固定資産除却損	0	179
売上債権の増減額( は増加)	11,615	2,497
棚卸資産の増減額( は増加)	9,271	3,065
仕入債務の増減額( は減少)	12,450	2,706
未収入金の増減額( は増加)	1,827	131
その他	614	2,125
小計	19,095	9,850
利息及び配当金の受取額	751	910
利息の支払額	132	116
法人税等の支払額	3,252	2,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,462	7,873
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	2,739	1,652
有価証券の償還による収入		200
有形固定資産の取得による支出	364	1,076
有形固定資産の売却による収入	1,752	1,012
無形固定資産の取得による支出	530	857
投資有価証券の取得による支出	146	2,360
投資有価証券の売却による収入	1,219	1,674
投資有価証券の償還による収入		600
貸付けによる支出	2	3
貸付金の回収による収入	2	3
その他の支出	86	114
その他の収入	66	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	830	758
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	4,596	1,318
長期借入れによる収入	450	300
長期借入金の返済による支出	73	46
リース債務の返済による支出	31	33
自己株式の純増減額( は増加)	2,735	2,941
配当金の支払額	2,361	2,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,348	6,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	99	53
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,384	2,375
現金及び現金同等物の期首残高	14,037	20,422
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,422	1 22,797

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

研電工業(株)

(株)立花宏和システムサービス

(株)大電社

(株)立花デバイスコンポーネント

(株)タカギコネクト

(株)立花電子ソリューションズ

立花オーバーシーズホールディングス社

タチバナセールス(シンガポール)社

タチバナセールス(香港)社

台湾立花股份有限公司

立花機電貿易(上海)有限公司

タチバナセールス(バンコク)社

タチバナセールス(マレーシア)社

タチバナセールス(インド)社

高木(香港)有限公司

高機国際貿易(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社10社を除き、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、海外連結子会社10社については、連結決算日における仮決算は行っていませんが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、主として実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。執行役員部分については、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社企業グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識する。

当社企業グループは顧客との商品売買契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該取引については、商品引渡時に顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、当社企業グループが商品の据付義務を負う取引は、その据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。なお、国内取引の場合は据付の義務を負わない商品については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。

請負工事契約については、一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、契約条件に基づき見積りした変動対価（値引き・リベート等）を控除した金額で算定しております。

また、取引の対価は履行義務充足後、通常は1年以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

デリバティブは外貨建取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(相殺後)	328	457
繰延税金負債(相殺後)	4,387	7,871

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、回収可能性があると判断した部分について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、各納税主体で将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断する必要があり、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りが含まれます。

この見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画との乖離が生じ、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた42百万円は、「シンジケートローン手数料」14百万円、「雑損失」27百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	142百万円	142百万円
建物及び構築物	0 "	0 "
土地	40 "	40 "
計	183百万円	183百万円

(2) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	48百万円	55百万円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	665 "	478 "
計	666百万円	478百万円

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社株式	267百万円	百万円
其他有価証券	725 "	1,438 "
計	992百万円	1,438百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	百万円	86百万円
工具、器具及び備品	"	3 "
其他	"	0 "
撤去費用	"	88 "
計	百万円	179百万円

5 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	6百万円	15百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	486	11,779
組替調整額	741	1,449
法人税等及び税効果調整前	255	10,329
法人税等及び税効果額	50	3,242
その他有価証券評価差額金	305	7,087
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	0
法人税等及び税効果調整前	1	0
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,023	31
組替調整額	9	
為替換算調整勘定	1,014	31
退職給付に係る調整額		
当期発生額	156	1,114
組替調整額	160	157
法人税等及び税効果調整前	317	956
法人税等及び税効果額	89	301
退職給付に係る調整額	227	655
その他の包括利益合計	480	7,774

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,025,242			25,025,242
合計	25,025,242			25,025,242
自己株式				
普通株式(注)	1,047,351	1,000,711		2,048,062
合計	1,047,351	1,000,711		2,048,062

(注) 自己株式数の増加1,000,711株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加711株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月 24日 取締役会	普通株式	1,198	50	2024年 3月 31日	2024年 6月 10日
2024年 11月 11日 取締役会	普通株式	1,172	50	2024年 9月 30日	2024年 12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月 23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,148	50	2025年 3月 31日	2025年 6月 9日

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,025,242			25,025,242
合計	25,025,242			25,025,242
自己株式				
普通株式(注)	2,048,062	1,000,399		3,048,461
合計	2,048,062	1,000,399		3,048,461

(注) 自己株式数の増加1,000,399株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加399株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	1,148	50	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,123	50	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,098	50	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	24,069百万円	24,792百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,647 "	1,995 "
現金及び現金同等物	20,422百万円	22,797百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	44百万円	37百万円
1年超	36 "	5 "
合計	80百万円	42百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については、預金もしくは安全性の高い金融資産によっており、事業活動に必要な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは外貨建取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未収入金についてはその大半が主要仕入先に対する仕入割戻し金であり、その信用リスクは限定的なものと判断しております。

有価証券・投資有価証券は市場価格および予定配当率等の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券・金銭信託で構成されており、定期的に把握した時価が管理部門担当役員に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、当社企業グループの営業取引には一部、外貨建によるものがあり、それに伴う売掛金、買掛金は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、適宜、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用し、そのリスクを低減させております。

ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約について、ヘッジ対象に対して同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているためその後の為替相場変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

借入金は短期借入金、長期借入金とも主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っており、また、信用リスクを軽減するため信用度の高い銀行に限って取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2) その他有価証券	25,806	25,806	
資産計	25,806	25,806	
長期借入金(*4)	7,266	7,190	75
負債計	7,266	7,190	75
デリバティブ取引(*5)	(0)	(0)	

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	106

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は81百万円であります。

(\*4) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2) その他有価証券	37,444	37,444	0
資産計	37,444	37,444	0
長期借入金(*4)	7,520	7,444	75
負債計	7,520	7,444	75
デリバティブ取引(*5)	(1)	(1)	

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	110

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は56百万円であります。

(\*4) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,069			
受取手形	19,534			
売掛金	47,447			
未収入金	3,379			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
・ 国債・地方債等				
・ 社債	700	3,800	2,600	500
2. その他				
合計	95,130	3,800	2,600	500

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,792			
受取手形	17,451			
売掛金	51,298			
未収入金	3,483			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
・ 国債・地方債等				
・ 社債	1,400	4,000	1,200	500
2. その他		2,000		
合計	98,426	6,000	1,200	500

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,251					
長期借入金	16	6,800	450			
リース債務	26	32	15	13	3	
合計	3,294	6,832	465	13	3	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,955					
長期借入金	6,860	510	60	60	30	
リース債務	30	18	15	5	1	0
合計	8,846	528	75	65	31	0

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,292	-	-	18,292
社債等	-	7,405	-	7,405
その他	-	107	-	107
資産計	18,292	7,513	-	25,806
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,464	-	-	28,464
社債等	-	6,827	-	6,827
その他	-	151	-	151
資産計	28,464	6,979	-	35,444
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
合同運用指定金銭信託	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	7,190	-	7,190
負債計	-	7,190	-	7,190

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
合同運用指定金銭信託	-	2,000	-	2,000
資産計	-	2,000	-	2,000
長期借入金	-	7,444	-	7,444
負債計	-	7,444	-	7,444

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び当社企業グループが保有する社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類しております。また、当社企業グループが保有する社債等は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないためレベル2の時価に分類しております。合同運用指定金銭信託は取引金融機関から提示された将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等の評価技法を用いて算定した価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。そして、その他は投資信託であり、観察可能なインプットである証券会社算定の基準価額を用いて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約は、観察可能なインプットである為替レートを用いて評価しているため、レベル2の時価に分類していません。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、これは観察可能なインプットであるため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,214	4,340	13,873
債券			
国債・地方債等			
社債	200	199	0
その他			
その他	188	96	91
小計	18,603	4,637	13,965
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	77	103	25
債券			
国債・地方債等			
社債	7,205	7,478	272
その他			
その他			
小計	7,283	7,581	297
合計	25,887	12,219	13,667

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損39百万円を計上しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額106百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	28,414	4,205	24,208
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	207	84	123
小計	28,622	4,289	24,332
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	50	59	9
債券			
国債・地方債等			
社債	6,827	7,153	325
その他			
その他			
小計	6,878	7,213	334
合計	35,500	11,502	23,997

- (注) 1. 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額2,000百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	943	725	
債券			

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,674	1,438	
債券			

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8		0	0
	中国元	12		0	0
合計		21		0	0

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9		0	0
	中国元	7		0	0
合計		17		1	1

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		6		0
	香港ドル		4		0
	中国元		9		0
合計			20		0

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		18		0
	香港ドル				
	中国元				
合計			18		0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。なお、一部の連結子会社がある確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,621	4,459
勤務費用	229	225
利息費用	45	43
数理計算上の差異の発生額	17	476
退職給付の支払額	455	281
退職給付債務の期末残高	4,459	3,970

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,490	6,152
期待運用収益	65	61
数理計算上の差異の発生額	156	761
事業主からの拠出額	203	203
退職給付の支払額	450	279
年金資産の期末残高	6,152	6,900

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	615	658
退職給付費用	85	80
退職給付の支払額	37	30
制度への拠出額	4	4
退職給付に係る負債の期末残高	658	704

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,787	4,308
年金資産	6,221	6,969
	1,434	2,661
非積立型制度の退職給付債務	399	435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,034	2,225
退職給付に係る負債	669	715
退職給付に係る資産	1,704	2,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,034	2,225

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	229	225
利息費用	45	43
期待運用収益	65	61
数理計算上の差異の費用処理額	143	281
簡便法で計算した退職給付費用	85	80
確定給付制度に係る退職給付費用	153	7

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	317	956

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	795	1,752

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	18%	18%
株式	42%	45%
一般勘定	33%	29%
その他	7%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0%	2.5%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.5%	4.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度183百万円、当連結会計年度190百万円であり  
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	42百万円	44百万円
賞与引当金	394 "	435 "
未払事業税	83 "	138 "
退職給付に係る負債	212 "	226 "
有価証券評価損	95 "	86 "
商品評価損	378 "	407 "
その他	331 "	458 "
繰延税金資産小計	1,538百万円	1,797百万円
評価性引当額	484百万円	473百万円
繰延税金資産合計	1,053百万円	1,323百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,189百万円	7,432百万円
子会社の留保利益金	277 "	300 "
退職給付に係る資産	520 "	909 "
その他	124 "	94 "
繰延税金負債合計	5,112百万円	8,737百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,058百万円	7,413百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	77,785	66,981
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	66,981	68,749
契約資産(期首残高)	123	36
契約資産(期末残高)	36	182
契約負債(期首残高)	2,395	2,322
契約負債(期末残高)	2,322	1,637

契約資産は、請負工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について、期末日時点で履行が完了しているが未請求の対価に対する当社企業グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社企業グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、請負工事契約に係る一時点で充足される履行義務について、契約に定める支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は2,200百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は2,184百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	9,856	17,827
1年超2年以内	5,745	6,402
2年超3年以内	1,249	4,926
3年超	1,149	290
合計	18,001	29,445

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社企業グループは、取り扱う商品・サービスを基軸として区分した事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社企業グループの報告セグメント及びその主要取扱商品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要取扱商品・サービス
F Aシステム事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ、各種モーター、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機、コネクタ、エンベデッド機器、産業用パソコン、タッチパネルモニター
半導体デバイス事業	半導体(マイコン、ASIC、パワーモジュール、メモリー、アナログIC、ロジックIC)、電子デバイス(メモリーカード、密着イメージセンサー、液晶)
施設事業	パッケージエアコン他空調機器、LED照明、太陽光発電システム、オール電化機器、ルームエアコン、昇降機、受変電設備機器、監視制御装置

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
日本	105,991	50,192	21,266	177,450	5,596	183,046		183,046
アジア他	2,635	33,829		36,464	600	37,065		37,065
顧客との契約から 生じる収益	108,627	84,021	21,266	213,914	6,197	220,112		220,112
外部顧客への売上高 セグメント間の 内部売上高又は振替高	108,627	84,021	21,266	213,914	6,197	220,112		220,112
計	108,627	84,021	21,266	213,914	6,197	220,112		220,112
セグメント利益(営業利益)	4,978	2,508	709	8,195	27	8,222		8,222
セグメント資産	56,108	48,996	7,670	112,775	2,776	115,552	49,863	165,416
その他の項目								
減価償却費	315	145	64	525	14	539		539
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	628	240	141	1,010	28	1,038		1,038

(注) 1. 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおり  
ます。

2. セグメント資産の調整額49,863百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、  
余資運用資金（現金及び預金等）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
日本	106,669	52,242	21,720	180,632	5,756	186,388		186,388
アジア他	3,196	36,914		40,110	1,012	41,122		41,122
顧客との契約から 生じる収益	109,865	89,156	21,720	220,742	6,768	227,511		227,511
外部顧客への売上高 セグメント間の 内部売上高又は振替高	109,865	89,156	21,720	220,742	6,768	227,511		227,511
計	109,865	89,156	21,720	220,742	6,768	227,511		227,511
セグメント利益(営業利益)	5,042	1,446	934	7,422	88	7,511		7,511
セグメント資産	54,587	52,523	7,504	114,614	2,683	117,298	62,005	179,303
その他の項目								
減価償却費	404	190	90	685	19	704		704
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,330	438	280	2,049	55	2,104		2,104

(注) 1. 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおり  
ます。

2. セグメント資産の調整額62,005百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、  
余資運用資金（現金及び預金等）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
183,046	36,678	387	220,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
5,128	36		5,164

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
186,449	39,762	1,299	227,511

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
5,321	22		5,343

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,134円20銭	4,776円65銭
1株当たり当期純利益金額	299円74銭	329円81銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,046	7,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	7,046	7,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,507	22,504

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,251	1,955	1.93	
1年以内に返済予定の長期借入金	16	6,860	0.64	
1年以内に返済予定のリース債務	26	30		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,250	660	1.52	2027年6月30日～ 2030年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	65	40		2027年4月3日～ 2031年5月5日
その他有利子負債				
合計	10,610	9,547		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	510	60	60	30
リース債務	18	15	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,157	103,120	158,378	227,511
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	1,072	3,936	6,720	10,855
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	722	2,689	4,621	7,422
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額 (円)	31.51	118.03	203.99	329.81

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	31.51	86.81	86.34	127.00

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,071	9,178
受取手形	1,402	166
電子記録債権	12,378	12,860
売掛金	38,073	42,766
有価証券		996
商品	21,146	20,430
前渡金	472	132
前払費用	159	249
未収入金	2,626	2,591
その他	73	546
貸倒引当金	53	57
流動資産合計	87,352	89,861
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,983	2,627
構築物	28	24
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	277	386
リース資産		6
土地	1,128	1,128
建設仮勘定	16	19
有形固定資産合計	3,443	4,197
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	386	1,316
その他	809	343
無形固定資産合計	1,196	1,659
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,863	30,942
関係会社株式	6,661	6,661
出資金	30	30
長期貸付金	126	90
長期前払費用	39	37
差入保証金	108	117
前払年金費用	909	1,187
その他	131	131
貸倒引当金	76	76
投資その他の資産合計	30,793	39,123
固定資産合計	35,433	44,980
資産合計	122,785	134,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	171	12
電子記録債務	8,911	7,686
買掛金	26,736	30,155
短期借入金	396	6,496
未払金	1,787	1,893
未払費用	318	506
未払消費税等	1,189	
未払法人税等	1,158	1,801
前受金	2,285	1,525
預り金	1,156	876
前受収益	3	3
賞与引当金	966	1,076
その他	0	1
流動負債合計	45,082	52,034
固定負債		
長期借入金	6,050	50
長期未払法人税等	6	
繰延税金負債	3,588	6,644
資産除去債務	9	9
その他	60	5
固定負債合計	9,713	6,709
負債合計	54,796	58,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金		
資本準備金	5,674	5,674
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,674	5,674
利益剰余金		
利益準備金	349	349
その他利益剰余金		
別途積立金	38,900	38,900
繰越利益剰余金	14,036	18,370
利益剰余金合計	53,286	57,620
自己株式	5,746	8,687
株主資本合計	59,089	60,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,900	15,616
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	8,900	15,616
純資産合計	67,989	76,098
負債純資産合計	122,785	134,842

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	152,065	158,394
売上原価	132,048	137,504
売上総利益	20,017	20,890
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 13,603	<sup>2</sup> 14,341
営業利益	6,414	6,548
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,241	946
仕入割引		14
為替差益		511
貸倒引当金戻入額	11	
雑収入	139	89
営業外収益合計	1,392	1,561
営業外費用		
支払利息	76	57
シンジケートローン手数料	14	18
為替差損	147	
雑損失	20	22
営業外費用合計	259	98
経常利益	7,546	8,011
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 665	
投資有価証券売却益	723	1,438
特別利益合計	1,389	1,438
特別損失		
投資有価証券評価損	39	
固定資産除却損		15
特別損失合計	39	15
税引前当期純利益	8,897	9,434
法人税、住民税及び事業税	<sup>4</sup> 2,308	2,861
法人税等調整額	276	32
法人税等合計	2,584	2,828
当期純利益	6,312	6,605

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,874	5,674	0	5,674	349	38,900	10,095	49,344	3,010	57,882	
当期変動額											
剰余金の配当							2,371	2,371		2,371	
当期純利益							6,312	6,312		6,312	
自己株式の取得									2,735	2,735	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,941	3,941	2,735	1,206	
当期末残高	5,874	5,674	0	5,674	349	38,900	14,036	53,286	5,746	59,089	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,107	0	9,108	66,991
当期変動額				
剰余金の配当				2,371
当期純利益				6,312
自己株式の取得				2,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	206	0	207	207
当期変動額合計	206	0	207	998
当期末残高	8,900	0	8,900	67,989

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,874	5,674	0	5,674	349	38,900	14,036	53,286	5,746	59,089
当期変動額										
剰余金の配当							2,271	2,271		2,271
当期純利益							6,605	6,605		6,605
自己株式の取得									2,941	2,941
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,333	4,333	2,941	1,392
当期末残高	5,874	5,674	0	5,674	349	38,900	18,370	57,620	8,687	60,482

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,900	0	8,900	67,989
当期変動額				
剰余金の配当				2,271
当期純利益				6,605
自己株式の取得				2,941
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,715	0	6,715	6,715
当期変動額合計	6,715	0	6,715	8,108
当期末残高	15,616	0	15,616	76,098

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	3年～50年
構築物	3年～50年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。執行役員部分については、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は顧客との商品売買契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該取引については、商品引渡時に顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、当社が商品の据付義務を負う取引は、その据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。なお、国内取引の場合は据付の義務を負わない商品については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。

請負工事契約については、一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、契約条件に基づき見積りした変動対価（値引き・リベート等）を控除した金額で算定しております。

また、取引の対価は履行義務充足後、通常は1年以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債(相殺後)	3,588	6,644

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

##### (表示方法の変更)

##### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた35百万円は、「シンジケートローン手数料」14百万円、「雑損失」20百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	6,628百万円	7,806百万円
長期金銭債権	128 "	87 "
短期金銭債務	1,836 "	1,512 "

2 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社の仕入れ取引契約に係る 債務保証	20百万円	関係会社の仕入れ取引契約に係る 債務保証

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,080百万円	14,911百万円
仕入高	3,754 "	3,511 "
営業取引以外の取引による取引高	688 "	299 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	1,843百万円	1,802百万円
給料及び手当	5,836 "	6,223 "
賞与引当金繰入額	966 "	1,076 "
退職給付引当金繰入額	192 "	61 "
減価償却費	442 "	600 "
おおよその割合		
販売費	15%	14%
一般管理費	85%	86%

## 3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	665百万円	百万円

## 4 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	6百万円	百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,661
関連会社株式	
計	6,661

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,661
関連会社株式	
計	6,661

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	40百万円	42百万円
賞与引当金	295 "	338 "
未払事業税	70 "	108 "
有価証券評価損	73 "	72 "
関係会社株式	378 "	378 "
商品評価損	198 "	193 "
その他	215 "	266 "
繰延税金資産小計	1,271百万円	1,400百万円
評価性引当額	599 "	608 "
繰延税金資産合計	672百万円	792百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,990百万円	7,079百万円
その他	269 "	357 "
繰延税金負債合計	4,260百万円	7,436百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,588百万円	6,644百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%	
住民税均等割	0.3%	
評価性引当額の増減	0.1%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,983	822	15	163	2,627	4,621
	構築物	28	0	0	4	24	94
	車両運搬具	8			2	5	10
	工具、器具及び 備品	277	251	0	141	386	1,065
	土地	1,128				1,128	
	リース資産		7		0	6	0
	建設仮勘定	16	109	107		19	
	計	3,443	1,191	123	313	4,197	5,792
無形固定資産	ソフトウェア	386	1,234	23	281	1,316	
	その他	809	678	1,144	0	343	
	計	1,196	1,912	1,167	281	1,659	

(注) ソフトウェアの当期増加額は業務用システムの更新によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129	3	0	133
賞与引当金	966	1,076	966	1,076

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・買増し													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.tachibana.co.jp/">https://www.tachibana.co.jp/</a>												
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の内容)</p> <p>(1)対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象とします。</p> <p>(2)優待制度の内容 以下の区分のとおり、保有期間、保有株式数の区分に応じ、クオカードを贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年以上3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)継続保有：基準日の株主名簿を含む、過去3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日の株主名簿において、保有株式数の条件を満たし、かつ同一株主番号が1年以上は5回以上、3年以上は13回以上連続して記載または記録されること。</p>		保有株式数	継続保有期間		1年以上3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	2,000円分	3,000円分	1,000株以上	3,000円分	5,000円分
保有株式数	継続保有期間												
	1年以上3年未満	3年以上											
100株以上1,000株未満	2,000円分	3,000円分											
1,000株以上	3,000円分	5,000円分											

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |                             |   |
|---|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の<br>確認書 | 事業年度<br>(第96期)   | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                                 | 事業年度<br>(第96期)   | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書、<br>半期報告書の確認書                     | (第97期中)  | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月13日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第<br>2項第9号の2(株主総会における議決権行<br>使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                             | 2025年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 自己株券買付状況報告書                             |  |                             | 2025年7月7日<br>2025年8月8日<br>2025年9月9日<br>2025年10月6日<br>2025年11月11日<br>2025年12月8日<br>2026年1月13日<br>2026年2月9日<br>2026年3月10日<br>2026年4月13日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社 立花エレクトック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井秀史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上育史

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「セグメント情報等」に記載されているとおり、当連結会計年度におけるF Aシステム事業の売上高は109,865百万円であり、施設事業の売上高は21,720百万円である。これらの報告セグメントにおいては、株式会社立花エレクトックが営む商品の納入に加えて据付工事を伴う販売取引が含まれている。このような販売取引は、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び「収益認識関係」に記載されているとおり、商品の出荷時点ではなく、据付工事が完了し得意先の検収を受けた時点で履行義務を充足し、売上が計上される。据付工事を伴う販売取引は3月度に検収される取引が多く、契約金額が比較的高い特徴がある。</p> <p>据付工事を伴う販売取引は、基幹システム内で取引分類を区分して登録されている。基幹システムに記録した商品出荷日では売上は計上されず、得意先の検収後に基幹システムへ記録した据付工事完了日で、売上が計上される。</p> <p>販売取引が据付工事を伴うものであるかについて、取引内容、契約条件等をもとに判断されている。この判断を誤ると不適切な時点で収益を認識するリスクがある。売上を計上すべき連結会計年度を誤った場合には連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>そのため、当監査法人は株式会社立花エレクトックにおける据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社立花エレクトックにおける据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>据付工事を伴う販売取引の期間帰属に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について評価を実施した。特に、受注した取引について据付工事を伴う販売取引に該当するかの判断及び承認に関する内部統制を評価した。</li> <li>2026年3月度に計上された売上取引を対象として、得意先別に据付工事を伴う販売取引の分析を行い、他の月と比較して商品出荷時点で売上計上している金額に著しい増減がみられる場合にはその理由を質問した。</li> <li>上記の分析の結果、抽出された売上取引について、得意先からの注文書等の外部証憑に記載された取引内容、契約条件等と照合するとともに、仕入先からの納品書や得意先からの検収書等の外部証憑を閲覧することにより、当連結会計年度において売上計上されていることが適切か検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社立花エレクトックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社立花エレクトックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社 立花エレクトック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 上 育 史

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。